

# 医療介護総合確保促進法に基づく 宮崎県計画

平成31年2月



# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき平成26年9月12日に告示された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に則り、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえて本計画を策定する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域については、延岡西臼杵（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）、日向入郷（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）、西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）、日南串間（日南市、串間市）、都城北諸県（都城市、三股町）、西諸（小林市、えびの市、高原町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域では延岡市と西臼杵郡が区分されているが、医療・介護サービスの一体的な確保を図っていく観点から、二次救急医療などの医療提供体制の構築を図る2次医療圏域を前提とする必要があるため。）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■宮崎県全体

#### 1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 999床

急性期 3,356床

回復期 4,017床

慢性期 2,666床

(その他の目標)

○脳梗塞に対する脳血栓溶解療法の実施可能な医療体制の構築

○がん患者の医科歯科の連携体制の充実

○県全体における周産期ネットワークシステムの構築

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

○訪問看護ステーション数 113 (2017) →143 (2023)

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 444 薬局 (2017) →488 薬局 (2023)

○在宅での死亡率 20.3 (2017) →22.2 (2023)

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。【現況値 → 30年度末】

○認知症対応型デイサービスセンター 計37カ所 → 計38カ所

○介護療養型医療施設からの転換 1カ所

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

○県内での臨床研修開始者数 56名(2017)→80名(2023)

○看護職員の県内就業者数 20,928人(2016)→20,928人以上(2023)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県においては、介護職員を2020年度までに21,255人、2025年度までに22,979人を確保することを目標とする。平成28年度の介護職員数は、19,976人であるが、生産年齢人口の減少等により現状のままでは2025年度は19,370人まで減少し、2025年度における介護人材の需給ギャップは3,609人と推計されている。

そこで、2025年を見据え、純増分として年間約330人の介護職員の確保を目標とする。

その際、労働環境・処遇の改善や資質の向上による介護職への離職防止・定着の促進を図るほか、中高生、高齢者といった多様な人材層の介護職の理解促進による参入促進など、総合的に取り組むこととする。

(単位：人)

	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護従事者数	19,976 (実績)	20,296	20,616	20,936	21,255	22,979

- ・「福祉の仕事」出前講座の実施 参加者数 1,800名
- ・介護未経験者に対する研修の実施 研修受講者数 270名
- ・介護職員実務者研修の受講支援 修了者数 300名
- ・介護職員初任者研修の受講支援 修了者数 100名
- ・喀痰吸引等に係る介護職員等研修の実施 研修受講者数 200名
- ・腰痛予防研修の開催 参加者数 650人

## 2. 計画期間

平成30年度

### ■宮崎東諸県

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○中核的役割を担う医療機関に対し、心血管疾患等の5疾病5事業中、特に重要な役割を果たす分野に係る整備への支援を行うことで、医療提供の重点化を図る。

- ・中核的医療機関の整備 1施設

○ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療圏の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常を早期発見し迅速に高次医療機関への搬送につなげるためにネットワークシステムを導入する。

- ・宮崎東諸県医療圏の医療機関 1医療機関

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 558床

急性期 1,602床

回復期 1,324床

慢性期 962床

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症対応型デイサービスセンター 16カ所 → 17カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

看護職員の安定的な要請と確保を図るため、看護師等養成所等の整備を支援する。

- ・看護師等養成所の整備 1施設

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年8月31日

### ■日南串間

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療圏の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常を早期発見し迅速に高次医療機関への搬送につなげるためにネットワークシステムを導入する。

・日南串間医療圏の医療機関 5 医療機関

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	37床
急性期	165床
回復期	270床
慢性期	407床

## 2. 計画期間

平成30年度

### ■西都児湯

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	152床
回復期	416床
慢性期	324床

## 2. 計画期間

平成30年度

### ■都城北諸県

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療圏の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常を早期発見し迅速に高次医療機関への搬送につなげるためにネットワークシステムを導入する。

・都城北諸県医療圏の医療機関 11 医療機関

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	218床
急性期	676床

回復期 740床

慢性期 279床

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護療養型医療施設からの転換 1カ所

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

### ■西諸

#### 1. 目標

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療圏の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常を早期発見し迅速に高次医療機関への搬送につなげるためにネットワークシステムを導入する。

- ・西諸医療圏の医療機関 1医療機関

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 27床

急性期 164床

回復期 399床

慢性期 206床

## 2. 計画期間

平成30年度

### ■延岡西臼杵

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○中核的役割を担う医療機関に対し、心血管疾患等の5疾病5事業中、特に重要な役割を果たす分野に係る整備への支援を行うことで、医療提供の重点化を図る。

- ・重点化医療機関の整備 1施設

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 108床

急性期 418床

回復期 522床

慢性期 309床

## 2. 計画期間

平成30年度～平成31年度

## ■日向入郷

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	36 床
急性期	181 床
回復期	349 床
慢性期	181 床

### 2. 計画期間

平成 30 年度

## (4) 目標の達成状況及び各事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 29 年 6 月 29 日 平成 30 年度事業（介護従事者確保分）事業提案依頼（締切後、関係団体等からヒアリング等実施）
- ・平成 29 年 8 月 31 日 平成 30 年度事業（医療分）提案募集開始（締切後、関係団体等からヒアリング等実施）
- ・平成 30 年 1 月 26 日 平成 30 年度事業（施設整備分）所要額調査開始（以降複数回実施）
- ・平成 30 年 3 月 19 日 県地域医療対策協議会において関係事業について説明（医療分）（各提案団体と県事業化案について調整）
- ・平成 30 年 7 月 6 日 県医療介護推進協議会及び県医療審議会において、県計画案について報告し意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想及び医療計画の P D C A 指標並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性を図ることを念頭に、宮崎県医療審議会及び宮崎県医療介護推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																										
事業名	【No.1】病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,779,322(千円)																																																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																																																										
事業の実施主体	医療機関																																																										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																																																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p>																																																										
	<p>アウトカム指標：</p> <p>宮崎県地域医療構想の病床数の必要量と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>																																																										
	区域名	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016年度 病床機能報告値</th> <th>2025年 病床数の必要量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">宮崎東諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>701床</td> <td>高度急性期</td> <td>558床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,925床</td> <td>急性期</td> <td>1,602床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>702床</td> <td>回復期</td> <td>1,324床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,414床</td> <td>慢性期</td> <td>962床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>232床</td> <td>計</td> <td>4,445床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,974床</td> <td>※在宅医療等の必要量(医療需要)</td> <td>6,523.8人/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">都城北諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>45床</td> <td>高度急性期</td> <td>218床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>1,887床</td> <td>急性期</td> <td>676床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>359床</td> <td>回復期</td> <td>740床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>472床</td> <td>慢性期</td> <td>279床</td> </tr> <tr> <td>(休棟等)</td> <td>204床</td> <td>計</td> <td>1,911床</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,967床</td> <td>※在宅医療等の必要量(医療需要)</td> <td>2,184.4人/日</td> </tr> <tr> <td>延岡西臼杵</td> <td>高度急性期</td> <td>34床</td> <td>高度急性期</td> <td>108床</td> </tr> </tbody> </table>		2016年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量	宮崎東諸県	高度急性期	701床	高度急性期	558床	急性期	2,925床	急性期	1,602床	回復期	702床	回復期	1,324床	慢性期	1,414床	慢性期	962床	(休棟等)	232床	計	4,445床	計	5,974床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	6,523.8人/日	都城北諸県	高度急性期	45床	高度急性期	218床	急性期	1,887床	急性期	676床	回復期	359床	回復期	740床	慢性期	472床	慢性期	279床	(休棟等)	204床	計	1,911床	計	2,967床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	2,184.4人/日	延岡西臼杵	高度急性期	34床	高度急性期
	2016年度 病床機能報告値	2025年 病床数の必要量																																																									
宮崎東諸県	高度急性期	701床	高度急性期	558床																																																							
	急性期	2,925床	急性期	1,602床																																																							
	回復期	702床	回復期	1,324床																																																							
	慢性期	1,414床	慢性期	962床																																																							
	(休棟等)	232床	計	4,445床																																																							
	計	5,974床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	6,523.8人/日																																																							
都城北諸県	高度急性期	45床	高度急性期	218床																																																							
	急性期	1,887床	急性期	676床																																																							
	回復期	359床	回復期	740床																																																							
	慢性期	472床	慢性期	279床																																																							
	(休棟等)	204床	計	1,911床																																																							
	計	2,967床	※在宅医療等の必要量(医療需要)	2,184.4人/日																																																							
延岡西臼杵	高度急性期	34床	高度急性期	108床																																																							



		急性期 1, 117床 回復期 229床 慢性期 555床 (休棟等) 80床 計 2, 015床	急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床  計 1, 357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2, 033.5人/日
	日南串間	高度急性期 0床 急性期 701床 回復期 79床 慢性期 558床 (休棟等) 0床 計 1, 338床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床  計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日
	西諸	高度急性期 0床 急性期 661床 回復期 170床 慢性期 343床 (休棟等) 0床 計 1, 174床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床  計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1, 279.6人/日
	西都児湯	高度急性期 0床 急性期 480床 回復期 96床 慢性期 512床 (休棟等) 75床 計 1, 163床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床  計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1, 183.7人/日
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 499床 回復期 220床 慢性期 346床 (休棟等) 79床 計 1, 144床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床  計 746床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日
事業の内容	<p>① 病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>③ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備医療機関数 6施設</li> <li>・ 設備整備医療機関数 4施設</li> <li>・ 県内の医療資源に係るデータベースの構築・更新 60施設</li> <li>・ 病床削減に伴い、事業縮小を行う医療機関数 2施設</li> </ul>		
アウトカムと	当該事業により、病床機能の分化・連携が推進され、不足する病床機能の充足が図		

<b>アウトプットの関連</b>	られる。また、県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につながる。					
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	2,779,322(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公	5,920(千円)
基金		国(A)	1,067,914(千円)			民
		都道府県(B)	533,957(千円)		うち受託事業等(再掲)	
計(A+B)		1,601,871(千円)	(注2)			
その他(C)	1,177,451(千円)	(千円)				
<b>備考(注3)</b>						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																																																							
事業名	【No.2】中核的医療機関施設・設備整備事業 (宮崎市郡医師会病院整備分)	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,768,494 千円																																																																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																																																																							
事業の実施主体	宮崎市郡医師会病院																																																																							
事業の期間	平成30年10月1日～平成32年7月31日																																																																							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国平均より約5年早く高齢化が進む本県においては、効率的かつ質の高い医療を切れ目無く提供する体制整備が喫緊の課題であり、限られた医療資源の中で、将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>特に、整備予定の宮崎市郡医師会病院は、急性心筋梗塞等の循環器疾患の分野で宮崎東諸県構想区域のみならず隣接区域からの急性期医療を担う地域医療支援病院であり、様々な災害の影響を受けにくく、隣接医療圏からのアクセスに優れた高速ICに近い圏域北西部への移転が地元自治体や関係団体等から求められてきた。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性心筋梗塞等の循環器疾患の年間患者数 29,893人(2014年) → 35,900人(2025年)</li> <li>整備前後の紹介患者数、逆紹介患者数の増 紹介患者数 4,184人(H28) 紹介率 97.2% 逆紹介患者数 8,184人(H28) 逆紹介率 190.1%</li> <li>隣接医療圏からの循環器疾患患者の集約 (MDC05 循環器系) 医療機関所在地ベース</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域名</th> <th colspan="2">2013年 医療需要(人/日)</th> <th colspan="2">2025年 医療需要(人/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">宮崎 東諸県</td> <td>高度急性期</td> <td>50.46</td> <td>高度急性期</td> <td>59.24</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>89.92</td> <td>急性期</td> <td>122.08</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>140.38</td> <td>計</td> <td>181.32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西諸</td> <td>高度急性期</td> <td>0.77</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>5.20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5.97</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">西都児湯</td> <td>高度急性期</td> <td>0.64</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>5.20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5.84</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日南串間</td> <td>高度急性期</td> <td>2.43</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>10.24</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12.67</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日向入郷</td> <td>高度急性期</td> <td>1.27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>6.85</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8.12</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区域名	2013年 医療需要(人/日)		2025年 医療需要(人/日)		宮崎 東諸県	高度急性期	50.46	高度急性期	59.24	急性期	89.92	急性期	122.08	計	140.38	計	181.32	西諸	高度急性期	0.77			急性期	5.20			計	5.97			西都児湯	高度急性期	0.64			急性期	5.20			計	5.84			日南串間	高度急性期	2.43			急性期	10.24			計	12.67			日向入郷	高度急性期	1.27			急性期	6.85			計	8.12		
区域名	2013年 医療需要(人/日)		2025年 医療需要(人/日)																																																																					
宮崎 東諸県	高度急性期	50.46	高度急性期	59.24																																																																				
	急性期	89.92	急性期	122.08																																																																				
	計	140.38	計	181.32																																																																				
西諸	高度急性期	0.77																																																																						
	急性期	5.20																																																																						
	計	5.97																																																																						
西都児湯	高度急性期	0.64																																																																						
	急性期	5.20																																																																						
	計	5.84																																																																						
日南串間	高度急性期	2.43																																																																						
	急性期	10.24																																																																						
	計	12.67																																																																						
日向入郷	高度急性期	1.27																																																																						
	急性期	6.85																																																																						
	計	8.12																																																																						
事業の内容	本県において、中核的役割を担う地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院について																																																																							

	て、心血管疾患等の5疾病5事業中、特に重要な役割を果たす分野の整備への補助を行うことで、医療資源が乏しい本県における医療提供の重点化をはかり、地域医療機関との機能の分化・連携を促進する。						
アウトプット指標	・ 中核的医療機関の整備 1施設						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業による整備を行うことにより、宮崎東諸県医療圏はもとより、周辺医療圏における心血管疾患等の集約化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携がさらに図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,768,494(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	715,480(千円)		民	715,480(千円)
			都道府県 (B)	357,740(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	1,073,220(千円)			
その他 (C)	15,695,274(千円)	(注2)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2】中核的医療機関施設・設備整備事業(県北地区心臓脳血管センター整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県立延岡病院					
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国平均より約5年早く高齢化が進む本県においては、効率的かつ質の高い医療を切れ目無く提供する体制整備が喫緊の課題であり、限られた医療資源の中で、将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、がん、急性心筋梗塞、救急医療、周産期医療、難病など構想区域内で完結することが難しい疾病等については、それを担うことのできる医療機関が限られることから、当該医療機関への重点化・明確化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県北地区における急性心筋梗塞等の循環器疾患の年間入院患者数（手術あり） 12,436人（2015年） → 14,863人（2025年）</li> <li>・ 高度急性期機能病床の増 +6床 *医療資源投入量により現状において回復期・慢性期に区分される患者の転退院促進及び手術が必要な循環器疾患の新規入院患者増により、回復期・慢性期機能病床から高度急性期病床に6床転換</li> </ul>					
事業の内容	<p>県北地区において、中核的役割を担う地域医療支援病院である県立延岡病院について、5疾病5事業中、特に高度・専門的で地域の民間病院では提供困難な心血管疾患の治療機能への補助を行うことで、県北地区の心血管疾患に係る医療提供体制の重点化を図り、地域医療機関との機能の分化・連携を促進する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点化医療機関の整備 1施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該事業による整備を行うことにより、延岡西臼杵医療圏及び日向入郷医療圏における心血管疾患等の重点化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携がさらに図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	150,000(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別	公	50,000 (千円)
	基金	国 (A)	50,000(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	25,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	75,000(千円)			(注2)
		その他 (C)	75,000(千円)			(千円)

				(注1)		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業											
事業名	【No.3】脳卒中連携体制構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,710千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体											
事業の実施主体	宮崎大学											
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。</p> <p>脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、早期に治療できる体制の整備が必要であるとともに、急性期から回復期へのスムーズな移行を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2016年病床機能報告数(A)</td> <td>1,855床</td> </tr> <tr> <td>2025年病床数の必要量(B)</td> <td>4,020床</td> </tr> <tr> <td>不足(B) - (A)</td> <td>2,165床</td> </tr> </table>						2016年病床機能報告数(A)	1,855床	2025年病床数の必要量(B)	4,020床	不足(B) - (A)	2,165床
2016年病床機能報告数(A)	1,855床											
2025年病床数の必要量(B)	4,020床											
不足(B) - (A)	2,165床											
事業の内容	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム(画像伝送)を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。											
アウトプット指標	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3 医療機関											
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、県内各構想区域で脳血栓溶解療法の実施が可能となる医療機関への急性期病床機能の集約化が図られるとともに、その他の医療機関については、回復期病床機能への転換が促進されることで、病床機能の分化・連携が進む。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,710(千円)	基金充当額 (国費)	公	17,140(千円)						
	基金	国(A)	17,140(千円)	における 公民の別	民	(千円)						
		都道府県(B)	8,570(千円)									

		計 (A+B)	25,710(千円)	(注1)	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No.4】救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 94,112千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	関係医療機関										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想地域内において、病床機能の分化・連携を進めるとともに、二次救急医療体制を支えるためには、急性期を担うべき医療機関と、それ以外の医療機関の役割分担を明確にする必要がある。</p> <p>さらに、脳卒中及び心血管疾患など既に県央地区に医療資源が集中し、構想区域内で拠点を整備することが難しい疾患等については、より広域的な複数の医療圏の範囲で中核となる医療機関を整備し充実強化を図ることで、県全体の病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <table border="0"> <tr> <td>2016年病床機能報告数(A)</td> <td>1,855床</td> </tr> <tr> <td>2025年病床数の必要量(B)</td> <td>4,020床</td> </tr> <tr> <td>不足(B) - (A)</td> <td>2,165床</td> </tr> </table>					2016年病床機能報告数(A)	1,855床	2025年病床数の必要量(B)	4,020床	不足(B) - (A)	2,165床
2016年病床機能報告数(A)	1,855床										
2025年病床数の必要量(B)	4,020床										
不足(B) - (A)	2,165床										
事業の内容	構想区域内において、二次救急医療体制を支えるために欠かせない医療機関の機能充実にあつては医療機器の整備や、二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器を整備する。										
アウトプット指標	整備施設数3ヶ所										
アウトカムとアウトプットの関連	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られることにより、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、中途半端な役割を担っていた医療機関の病床の回復期への移行が促進されることによって、病床機能の分化・連携の促進につながる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	94,112(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)  31,371(千円)					
	基金	国(A)	31,371(千円)								
		都道府県(B)	15,685(千円)								

		計 (A + B)	47,056(千円)	(注1)	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	47,056(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5】医療・介護連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,041千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2016年病床機能報告数(A) 4,200床</p> <p>2025年病床数の必要量(B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,532床</p>					
事業の内容	<p>慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。</p> <p>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 平成29年度 7/8 → 平成30年度 8/8</p> <p>○医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施を通じて、医療と介護の連携に必要な多職種連携の構築や体制が整備されることから、医療と介護が一体となったサービスを提供できるようになり、慢性期病床等の解消に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	37,041(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,494(千円)
	基金	国(A)	24,694(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県 (B)	12,347(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	37,041(千円)			1,200(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【N o.6】がん治療における医科歯科連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状(2016年)：21.8日 → 2023年：減少						
事業の内容	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。</p> <p>調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、周術期における口腔ケアを実施。また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。</p>						
アウトプット指標	相談紹介件数 100件						
アウトカムとアウトプットの関連	がん治療の周術期に口腔ケアを行うことで、副作用による口腔内合併症の減少、感染症予防による術後肺炎リスクの減少などの効果に伴い早期回復・早期退院につながり、在院日数の短縮が図られることから、病床の機能分化を進めることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 (再掲)(注2) 8,000(千円)	
		基金	国(A)				8,000(千円)
			都道府県(B)				4,000(千円)
			計(A+B)				12,000(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】ICTを活用した周産期医療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 111,010 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>宮崎県地域医療構想における病床機能の分化に資する重点化又は明確化の項目において、「周産期医療」を含む「構想区域内で完結することが難しい疾病等」については、「必要な施策等の整備に係る財政的・技術的支援」を行うと位置づけられた。</p> <p>地域医療構想調整会議においても周産期医療体制に関する議論がなされており、今後、どの病院がどのような役割を担うかの役割分担について、調整会議において合意を得た上で、その体制を支える周産期ネットワークシステムの整備を行うこととし、具体的な搬送基準や運用等については、宮崎県周産期医療協議会において議論を行う予定である。</p> <p>地域における周産期医療体制に関しては7つの構想区域（二次医療圏）で完結することが困難であるため、県北・県央・県西・県南の4つの周産期医療圏を設定し、それぞれの圏域に1か所以上周産期母子医療センターを配置している。</p> <p>産婦人科の深刻な医師不足・高齢化を受け、この4つの周産期医療体制を維持するためには、高度急性期を担うべき地域周産期母子医療センターとそれ以外の一次医療機関との役割分担を明確にするなど病床機能の分化・連携をさらに進める必要がある。</p> <p>しかし、現状では、リスクの高い帝王切開の約4割は高度急性期医療機関である地域周産期母子医療センターに搬送されることなく、一次医療機関で実施されており、病床機能の分化・連携が十分とは言えず、一次医療機関の異常分娩を早期に発見し、地域周産期母子医療センターに迅速に搬送することができる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 一次医療機関と高次医療機関の帝王切開実施の割合 2015年：一次44%、高次56% → 2023年：一次医療機関の実施の割合を減らし、高次医療機関の実施の割合を増やす。</p>	
事業の内容	ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療機関の周産期専門医や助産師が常	

	に監視し、異常の早期発見し、迅速に高次医療機関への搬送に繋げるとともに適切な管理の助言を行う。					
アウトプット指標	ネットワークシステムを導入する医療機関数 17 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>帝王切開など緊急を要する患者については、高度急性期医療機関である二次医療機関に迅速に搬送し、患者を集約化することができ、効率的で質の高い医療を提供する体制を確保することができる。</p> <p>県南・県西地区におけるすべての医療機関（16 医療機関）に当該事業を実施しネットワークシステムを整備する（アウトプット）ことで、圏域内のすべての分娩において迅速な搬送が実現し、アウトカム指標の実現を図ることができる。</p> <p>これらにより、高度急性期を担うべき地域周産期母子医療センターとそれ以外の一次医療機関との役割分担が明確化され、宮崎県地域医療構想に定められている、周産期医療における病床機能の分化・連携が推進される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	111,010(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	74,006(千円)		民	74,006(千円)
		都道府県 (B)	37,004(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	111,010(千円)		(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1】訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,204 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状(2016年)：446人 → 2025年：646人</p>	
事業の内容	<p>○訪問看護推進協議会</p> <p>○人材育成事業</p> <p>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援</p> <p>② 訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修</p> <p>③ 実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成</p> <p>○訪問看護相談支援事業</p> <p>訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。</p> <p>○医療介護連携人材育成事業</p> <p>地域包括ケアの要となり、高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師の養成や関係機関との連携のため、地域で活動する専門職との研修及びOJT開発・検証等を支援。</p>	
アウトプット指標	<p>○訪問看護推進協議会 年1回</p> <p>○人材育成事業</p> <p>① 訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数20名</p> <p>② 訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数50名</p> <p>③ 訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数100名</p> <p>○訪問看護相談支援事業 相談件数 50件</p> <p>○医療介護連携人材育成事業</p> <p>医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成できるとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,204(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	11,470(千円)			11,470(千円)
			都道府県 (B)	5,734(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2) 11,470(千円)
			計(A+B)	17,204(千円)			
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2】薬剤師による在宅医療提供体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	薬局・薬剤師による適切な医療サービスが提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。					
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 (宮崎県医療計画) 444薬局(2017)→488薬局(2023)					
事業の内容	① 在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ② 医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。					
アウトプット指標	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名 ・在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療が行える薬剤師の育成及び在宅医療関係者との連携を充実させることで、在宅医療にかかる提供体制を強化し、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	2,667(千円)		
			都道府県 (B)	1,333(千円)		
			計(A+B)	4,000(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.3】訪問看護ステーション等設置促進強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,556千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎・東諸県郡を除く県全体						
事業の実施主体	設置事業者						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護事業所数の増加 (宮崎県医療計画) 113事業所(2018.12) → 143事業所(2023)</p>						
事業の内容	<p>① 訪問看護ステーション整備費補助金 条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。</p> <p>② 農山村地域における訪問看護サービスモデル事業 空白地域に参入する事業者に対して初期費用を支援し、得られた参入ノウハウ等を検証することにより、運営可能な訪問看護事業のモデルを構築する。</p>						
アウトプット指標	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の設置補助数: 5カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	県内全域で訪問看護が利用できる環境を整備することにより、高齢者が、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して在宅生活を送ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,556(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	6,766(千円)		民	(千円)	
		都道府県(B)	3,384(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	10,150(千円)			(千円)	
		その他(C)	7,406(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【N o . 4】在宅歯科医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	歯科診療所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → H30：500人 在宅療養支援歯科診療所の増 現状（2017年）109か所 → 目標（2023年）119か所</p>					
事業の内容	<p>① 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施</li> <li>・ 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施</li> </ul> <p>② 周知啓発 県民向けの周知啓発</p> <p>③ 歯科医療機関への設備整備の補助</p>					
アウトプット指標	<p>○研修会開催 2回</p> <p>○啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部</p> <p>○機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	事業の実施により、在宅歯科医療に従事できる人材が育成されるとともに、歯科医療機関の設備が整備されることで、在宅歯科医療体制が充実し、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	17,000(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基 金	国 (A)	9,333(千円)			
		都道府県 (B)	4,667(千円)		民	9,333(千円)

		計 (A+B)	14,000(千円)	(注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	3,000(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【N o.5】重症心身障がい児（者）医療体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,640(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関、障害福祉サービス事業所等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部付属病院）の小児科の平均在院日数 2016年（事業開始年）：21.2日 → 2023年：21.1日以下</p>					
事業の内容	<p>重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。</p> <p>また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。</p>					
アウトプット指標	対象施設数：4施設					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から、身近な地域の医療機関や事業所へ、重症心身障がい児（者）のスムーズな移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	38,640(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	15,760(千円)		民	2,043(千円)
		都道府県(B)	7,880(千円)			
		計(A+B)	23,640(千円)			
		その他(C)	15,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【N o.6】高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事故や脳血管疾患等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在19施設 (H29) → 25施設 (H30以降)</p>					
事業の内容	医師と多職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。					
アウトプット指標	研修会の開催 県内1カ所で開催					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで、支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	666(千円)		民	666(千円)
		都道府県(B)	334(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	1,000(千円)			666(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7】在宅療養支援診療所等設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 90,576千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	在宅療養支援診療所、病院、歯科診療所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合の増加 現状値(2015年)：19.0%→目標値(2023年)：21.3%(全国平均値へ)</p>					
事業の内容	在宅医療提供体制の強化のため、在宅療養支援診療所等に対して、設備整備に必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	在宅療養支援診療所等の整備 4か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養支援診療所等で必要な設備を整備し、効率的・効果的に在宅医療を行えるようにすることで、在宅医療提供体制の強化が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	90,576(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)   (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基 金	国(A)	40,256(千円)		
			都道府県 (B)	20,128(千円)		
			計(A+B)	60,384(千円)		
			その他(C)	30,192(千円)		
備考(注3)						

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費（計画期間の総額）】 千円												
対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県、都城北諸県													
事業の実施主体	町、医療法人													
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">12床（1カ所）</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">12床（1カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）	整備予定施設等		介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）
整備予定施設等														
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所													
整備予定施設等														
介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）													
整備予定施設等														
介護療養型医療施設からの転換	12床（1カ所）													
アウトプット指標	<p>【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 30年度末】</p> <p>○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）</p> <p>○認知症対応型デイサービスセンター</p> <p style="text-align: right;">40,771回／年 → 38,735回／年</p>													



アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円) 7,533	(千円) 3,767	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円) 3,200	(千円) 1,600	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円) 14,795	(千円) 7,397	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 25,528			
			都道府県 (B)	(千円) 12,764			
			計 (A+B)	(千円) 38,292			
その他 (C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)				
備考 (注5)	<b>【基金造成額】</b> 38,292 千円 <b>【基金所用見込額】</b> 平成 30 年度 25,268 千円						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1】小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,911千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県(民間事業者(コールセンター))					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>不用不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。</p> <p>休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下</p>					
事業の内容	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	相談受付日数 365日、相談件数約 8,900件					
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,911(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	11,275(千円)		民	11,275(千円)
		都道府県(B)	5,636(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	16,911(千円)			11,275(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.2】小児救急医療拠点病院運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 259,908 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	都城市郡医師会病院						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。						
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持）						
事業の内容	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。						
アウトプット指標	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		259,908(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  8,269(千円)  うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)				8,269(千円)
			都道府県(B)				4,134(千円)
			計(A+B)				12,403(千円)
		その他(C)		247,505(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【N o.3】小児救急医療体制確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,544千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県北地区、県西地区					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>本県では、二次医療圏単位で見ると、2医療圏で小児科系医師が5名以下であり、人口10万対で5.2人、5.5人と、全国13.8人の4割に満たず、医師の高齢化も進んでいる。</p> <p>県民の小児救急医療に対する安心感を確保するとともに、勤務医の就労を改善するためには、二次医療圏で一次から二次医療を担当し、24時間体制で小児二次医療を補完する病院の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏(維持)</p>					
事業の内容	医師不足等により体制維持が困難な地域において、地域振興小児科の運営を支援することで、休日及び夜間における外来・入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保する。					
アウトプット指標	地域振興小児科の運営支援医療機関数 2医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	年間を通して、24時間体制で小児二次医療体制の拠点を補完する地域振興小児科を支援し、小児救急医療圏の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	26,544(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	9,364(千円)  (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基 金	国(A)	9,364(千円)		
			都道府県 (B)	4,681(千円)		
			計(A+B)	14,045(千円)		
			その他(C)	12,499(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【N o . 4】救急医負担軽減促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,512 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会、地域団体					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月30日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、かかりつけ医を持ち、安易な時間外受診を控えることなどについて、県民に普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値(H27):25,388人 → 目標値(H30):25,388人以下</p>					
事業の内容	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催(県医師会に委託)</li> <li>・ 県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援(団体への補助)</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数20回 救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数3団体</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減を図ることで、医師確保につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,512(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,075(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,074(千円)
		基 金	国(A)	2,075(千円)		
			都道府県 (B)	1,037(千円)		
			計(A+B)	3,112(千円)		
			その他(C)	1,400(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.5】災害拠点病院等人材強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	災害拠点病院、DMAT指定医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。							
	アウトカム指標：現在の災害医療体制（災害拠点病院数 11 医療機関（平成 29 年 1 月現在））の維持 現況値（H29.1月）：11 医療機関 → 目標値（2023 年）：11 医療機関							
事業の内容	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。							
アウトプット指標	災害医療訓練・研修の実施数 8回							
アウトカムとアウトプットの関連	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,133(千円)	
		基金	国(A)			4,800(千円)	民	1,667(千円)
			都道府県 (B)			2,400(千円)		
			計(A+B)			7,200(千円)		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6】「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,805千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標:本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値(H28):2名 → 目標値(H32):6名 (※毎年1名ずつ確保)</p>					
事業の内容	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容)</p> <p>① 地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>② 地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>					
アウトプット指標	地域医療実習を行う学生数 110名					
アウトカムとアウトプットの関連	医学生のうちから地域医療に係る実習機会を多く設けることで、臓器別専門医とは異なる地域医療の意義や重要性を認識することができ、本県の地域医療を担う高度な人材の育成・確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	40,805(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	27,204(千円)
	基金	国(A)	27,204(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	13,601(千円)			
		計(A+B)	40,805(千円)			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【N o.7】産科・小児科専門医育成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,829 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会、県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県では、産科や小児科など、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要であるが、平成30年度の専攻医の研修プログラムへの登録者数が全国最下位となっている。</p> <p>アウトカム指標： 現状値 (H28.12末) …小児科・小児外科医師数 133人 産婦人科医師数 112人 → 目標値 (H30.12末) …小児科・小児外科医師数 135人 産婦人科医師数 114人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科や小児科専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。</li> <li>大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	産科・小児科専攻医への研修資金の貸与 11人 小児科専門医症例研修会 4回					
アウトカムとアウトプットの 関連	当該事業の実施により、産科医・小児科医を目指す専攻医に対する研修環境の充実が図られるため、県内における産科・小児科医師の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,829(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13,200(千円)
	基金	国(A)	13,886(千円)		民	686(千円)
		都道府県 (B)	6,943(千円)			
		計(A+B)	20,829(千円)			
		その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8】女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,340 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値 (H28.12末) …女性医師数 496人 → 目標値 (H30.12末) …女性医師数 506人</p>					
事業の内容	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善及び育児負担軽減が図られ、仕事と家庭を両立しやすくなることから、勤務継続や復帰する女性医師等の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	28,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	10,334(千円)		民	10,334(千円)
		都道府県 (B)	5,166(千円)			
		計 (A+B)	15,500(千円)			
		その他 (C)	12,840(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9】産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	産科医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人 → 目標値(2023年)：65名以上 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人 → 目標値(2023年)：15名以上					
事業の内容	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。					
アウトプット指標	・手当支給者数 111人 ・手当支給施設数 19人					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の支援により、産科医等の処遇改善が図られ、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	50,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	11,111(千円)		民	11,111(千円)
		都道府県 (B)	5,555(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	16,666(千円)		(千円)	
		その他(C)	33,334(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10】地域医療支援機構運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,323千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56名 → 目標値(2023年)：80名</p>					
事業の内容	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <p>① 医師配置等促進事業（医師配置調整） ② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等） ④ 臨床研修指導医養成事業（指導医養成） ⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥ PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</p>					
アウトプット指標	<p>① 臨床研修病院説明会出展回数：5回 ② キャリア形成プログラムの作成数：9 (へき地コース、7つの特定診療科コース、保健所コース) ③ 地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ④ 医師あっせん数 10名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修病院説明会で積極的に出展を行うとともに、医師修学資金貸与者が確実に県内で義務履行できるようなキャリア形成プログラムを形成し、参加させることで、医師不足と医師高齢化という重要課題の解消を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	45,323(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	9,810(千円)
	基金	国(A)	30,216(千円)		民	20,406(千円)
		都道府県 (B)	15,107(千円)			
		計(A+B)	45,323(千円)			うち受託事業等(再

		その他 (C)	(千円)			掲) (注2) 18,072(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.11】医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,130 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値 (H28.12末) …医師数 2,754 人 → 目標値 (H30.12末) …医師数 2,770 人</p>						
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。						
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件						
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、勤務環境改善に取り組む医療機関の増加、県内全域の医療機関における勤務環境改善が図られるため、医療従事者の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,130 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	2,753 (千円)		民	2,753 (千円)	
		都道府県 (B)	1,377 (千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計 (A+B)	4,130 (千円)				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.12】医師修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 123,599千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。							
	アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56名 → 目標値(2023年)：80名							
事業の内容	将来、へき地や小児科特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	平成30年度における医師修学資金新規貸与者数 16名							
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、大学卒業後、貸与を受けた医師は、県内各地のへき地や小児科等特定診療科に勤務することから、医師の県内定着につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		123,599(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	66,400(千円)	
		基金	国 (A)			66,400(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			33,200(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
			計 (A+B)			99,600(千円)		
		その他 (C)		23,999(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】医師不足地域支援事業（医師派遣等推進事業）			【総事業費 （計画期間の総額）】 66,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、宮崎東諸県医療圏に県内の医師の半数以上が集中している上に、産科、小児科などの特定の診療科については、医師の地域的な偏在があることから、各地域で医療体制の確保が困難となる状況に対応するため、他地域から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 主たる診療科（内科、外科、小児科、産婦人科）別医療施設従事医師数が全国平均値を上回る。 2診療科（2014年） → 4診療科（2022年）</p>					
事業の内容	医師不足地域の医療機関に対し、他地域の基幹病院からの医師派遣を行うための支援を行う。					
アウトプット指標	医師不足地域への医師を派遣する医療機関数 3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	他地域の基幹病院から医師不足地域の医療機関に対し、医師を派遣することで、当該地域の医療体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	66,600(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	1,333(千円)
	基金	国（A）	22,200(千円)		民	(千円)
		都道府県 （B）	11,100(千円)			
		計（A+B）	33,300(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）
		その他（C）	33,300(千円)			(千円)
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】専攻医受入体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 114,232千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、宮崎大学医学部					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度から導入される新たな専門医制度について、当県においては専攻医が30名（1次登録）しか確保できず、全国最下位となった。このままでは、県内に専攻医が不足し、地域への派遣など地域医療に多大な影響が及ぶことが懸念されるため、専攻医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 本県において専門医研修を受ける医師数 30名(2018年) → 70名(2023年)</p>					
事業の内容	<p>専攻医を教える指導医の確保や専攻医の研修環境の整備推進のための事務局体制の強化など、本県で専攻医を増やすための支援</p> <p>① 専攻医を教える魅力ある指導医の確保・招聘するために必要な経費の補助</p> <p>② 宮崎大学医学部と他の連携大学を繋ぐカンファレンスシステムの構築</p> <p>③ 専攻医研修プログラムの魅力向上のため、連携医療機関への短期研修などに係る必要経費の補助</p> <p>④ 魅力ある専攻医研修プログラム作成のための調査研修事業</p>					
アウトプット指標	指導医の確保 2名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	当該事業の実施により、専門医研修を受けるために魅力ある環境が整うことで、研修医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	114,232(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	69,488(千円)
	基金	国(A)	76,154(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	38,078(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	114,232(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】看護師等養成所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,559,457千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 →2023年：20,928人以上</p>					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。					
アウトプット指標	運営費補助を行う看護師等養成所数 (16校)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,559,457(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	11,297(千円)
	基金	国(A)	159,631(千円)		民	148,334(千円)
		都道府県 (B)	79,816(千円)			
		計(A+B)	239,447(千円)			
		その他(C)	1,320,010(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】宮崎県ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,250千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県(県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>					
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。					
アウトプット指標	<p>○ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンクを活用した年間就業者数300名</li> <li>・ナースバンク求職・求人相談件数1800件</li> </ul> <p>○復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加者数100名</li> </ul> <p>○看護職員就労環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加者数100名</li> </ul> <p>○「看護の心」普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい看護体験者数500名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>看護職員の定着促進や離職防止のための研修開催、勤務環境改善に向けた研修・相談、未就業看護職員の再就業促進などを行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げることができる。</p> <p>また看護職希望者や家族に、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質を伝え、「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップを図りかつ人材の確保・定着に結びつけることができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	20,250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	9,272(千円)		民	9,272(千円)
		都道府県(B)	4,636(千円)			
		計(A+B)	13,908(千円)			
		その他(C)	6,342(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) 9,272(千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【N o . 1 7】実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,228千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県(県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>					
事業の内容	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。					
アウトプット指標	<p>○実習指導者講習会 ・講義および演習(計8週間)</p> <p>○実習指導者講習会【特定分野】 ・講義および演習(計8日間)</p> <p>○フォローアップ研修(年1回)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教育における実習の意義ならびに役割を理解し、効果的な実習ができるよう、必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と、県内就業先の魅力向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,228(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,152(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) 2,152(千円)
		基 金	国(A)	2,152(千円)		
			都道府県 (B)	1,076(千円)		
			計(A+B)	3,228(千円)		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】新人看護職員卒後研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,254千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県(県看護協会へ委託)、対象医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>					
事業の内容	<p>○新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>○新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>○新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 6回 研修責任者等研修の開催 4回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</p> <p>○新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 40施設</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	34,254(千円)	基金充当 額	公	3,853(千円)

	基金	国 (A)	12,840(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	6,421(千円)			8,987(千円)
		計 (A+B)	19,261(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2) 2,845(千円)
		その他 (C)	14,993(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19】病院内保育所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,815 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。							
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上							
事業の内容	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。							
アウトプット指標	院内保育所利用施設数 10施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助することにより、看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,815(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)		
		基金	国 (A)				13,695(千円)	13,695(千円)
			都道府県 (B)				6,848(千円)	
			計 (A+B)				20,543(千円)	
		その他 (C)		10,272(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20】災害支援ナース養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところである。</p> <p>災害発生時に避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要であり、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するために、更なる養成が必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標：災害支援ナース登録者数</p> <p>現状(2016年)：258人 → 目標(2018年)：300人</p>					
事業の内容	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。					
アウトプット指標	災害看護研修会の開催 6回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、災害時支援者として、被災地や被災者にとって有効に機能できる能力の習得・向上が図られ、災害支援ナースの登録者の増加が見込まれるとともに、看護管理者として災害支援ナースの派遣や受入れ等に備えることができる能力の習得が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,666(千円)		民	1,666(千円)
		都道府県 (B)	834(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	2,500(千円)		(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】看護師等養成所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,141,952千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	対象看護師等養成所					
事業の期間	平成30年9月27日～平成32年8月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>					
事業の内容	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 (1校)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な経費を補助し、教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,141,952(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	88,590(千円)		民	88,590(千円)
		都道府県 (B)	44,296(千円)			
		計(A+B)	132,886(千円)			
		その他(C)	1,009,066(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22】障がい児者歯科専門医育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約26,000人、そのうち全身麻酔が必要な者は約470人と推定される。これらのニーズに対応し、障がい児者が安心して歯科診療を受けられる体制を整備するには、歯科麻酔医などの専門医のいるセンター機能と地域で協力する協力歯科医機能を維持・充実させることが重要である。</p>						
	<p>アウトカム指標： 障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上</p>						
事業の内容	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ患者の受入れ数の維持：10,606名</li> <li>年間診療日数の維持：290日</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>センターにおいてすべての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え、歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)				2,666(千円)
			都道府県 (B)				1,334(千円)
			計(A+B)				4,000(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業					
事業名	【No.23】産科医等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,258千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。</p> <p>今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少(平成29年 2.5ポイント)</p>					
事業の内容	<p>県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。</p>					
アウトプット指標	<p>① 新生児蘇生法講習会 受講者50名</p> <p>② ALSO-Japanコース 受講者25名</p> <p>③ 病医院従事者研修会 受講者250名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内の産科医療従事者の資質を向上させることで、周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において、高水準の医療を提供することができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,258(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,838(千円)		民	2,838(千円)
		都道府県(B)	1,420(千円)			
		計(A+B)	4,258(千円)			
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業 (福祉の仕事キャリア教育連携事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,771 千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県 (宮崎県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容	<p>①「福祉の仕事」出前講座</p> <p>ア 教育関係者等との意見交換会 出前講座の効果的な実施方法や出前講座で使用する教材 (パンフレット) 等について、意見交換会を行う。</p> <p>イ 教材 (パンフレット) の作成 上記アの内容を踏まえ、小学生版、中学生版、高校生版を作成する。</p> <p>ウ 「福祉の仕事」出前講座の実施 市町村、市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力、将来性等について説明を行う。</p> <p>②福祉事業所見学会 高校生以上の学生 (教師、保護者も含む)、求職者を対象に、福祉・介護事業所の見学会を開催し、事業所見学や職員との交流等を通じて、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝える。</p>	
アウトプット指標	①実施回数：30回、受講生徒数：1,800名 ②実施回数：3回、参加者数：60名	
アウトカムとアウ	「福祉の仕事」出前講座等を通じて、多くの児童・生徒に福祉の仕事に興	

トプットの関連	味を持ってもらい、福祉分野への進学や就職に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,771	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10	
		基金	国(A)			(千円) 5,181	民	(千円) 5,171
			都道府県 (B)			(千円) 2,590		
			計(A+B)			(千円) 7,771		
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 5,171
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 介護未経験者就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400 千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	宮崎県 (介護福祉士養成施設への委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。								
	アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%、介護サービス従事者数の増加								
事業の内容	介護未経験者に対して、介護に係る基礎知識の習得から介護現場の実態・職場環境を知ることができる介護実習までを内容とする「介護未経験者向け基礎講座」を実施する。								
アウトプット指標	講座の参加者270名 (45名×6校)								
アウトカムとアウトプットの関連	多様な人材層に対し、介護に関する講座を開催することで、参加者の介護職への参入意欲を高め、介護人材の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,400					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,600
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	3,600				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 中核的介護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,200 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化・高度化に伴い、介護を必要とする高齢者が地域において安心して生活できるよう、介護分野の国家資格である介護福祉士の数を増やす必要がある。						
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上、介護サービス従事者の離職率低下						
事業の内容	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ①実務者研修修了時支援金（上限10万円） ②介護福祉士合格時支援金（上限6万円）※ただし、平成29年度までに実務者研修修了時支援金を受けた者に限る。						
アウトプット指標	介護職員実務者研修の修了者数300名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士資格取得の実務経験ルートにおいて修了が必須となっている介護職員実務者研修の修了者数を増やすことにより、介護ニーズの多様化・高度化に対応できる介護福祉士の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	14,133(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	7,067(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	21,200(千円)			
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職員スキルアップ・再就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,677千円						
対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 県介護福祉士会)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護における人材不足を改善するため、初任段階にある介護職員の離職防止を図るとともに、潜在介護福祉士の再就業を支援する。 アウトカム指標: 研修後のアンケート調査において、「介護の仕事をする又は続けていく自信がある」と回答した受講者の割合70%、介護サービス従事者の離職率低下									
事業の内容	○最新の介護知識やスライディングボード・シートを活用した介護技術を習得する研修 ○「移動用リフト」や「立位補助機」の活用に必要な知識・技術を習得する研修 ○基本的な介護技術に関する出前講座									
アウトプット指標	○介護技術基礎講習会 40名 ○リフトリーダー養成研修 40名 ○介護技術出前講座 20回									
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階にある介護職員、潜在介護福祉士という対象に応じた研修等を実施し、介護職を続けていく又は再就職するための自信につなげることで、介護職員の育成及び定着、介護人材の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,677 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)					1,785 (千円)	民	1,785 (千円)
			都道府県 (B)					892 (千円)		
			計 (A+B)					2,677 (千円)		



		その他 (c)	(千円)			1,785 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護職員就業・定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	宮崎県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員のうち離職者の6割以上が採用後3年未満の初任段階にある者であることから、介護の資格を有しない初任段階の職員に対して基本的な介護知識・技術を修得する機会を設けることで資質向上を図るとともに将来のキャリアアップを支援し、離職の防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標: 補助を受けて初任者研修の資格を取得した者が8割以上職場に定着する。介護サービス従事者の離職率低下。							
事業の内容	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修修了者 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員が研修を受講することで質の向上が図られ、資格取得を通じてキャリアアップ、定着促進が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			3,333(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,667(千円)		(千円)
			計 (A+B)			5,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)		(注2)	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.6(介護分)】 福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,788千円
対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県(宮崎県社会福祉協議会への委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。	
	アウトカム指標: 福祉人材センターにおける就職率: 34.3% 介護サービス従事者数の増加	
事業の内容	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所(社会福祉施設、介護保険施設等)を対象とした就職面接・相談会を開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ・実施回数: 年1回</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に関心のある学生、就職を希望する学生、一般求職者等が、求人事業所(社会福祉施設、介護保険施設等)と仕事内容や採用選考などについて、直接話をする事ができる就職説明会を開催する。 ・実施回数: 年1回</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象: 求職者、求人事業所 ・実施体制: 非常勤職員 2名 ・実施期間: 毎週土曜日(祝日、年末年始除く)の午前9時から午後4時</p>	
アウトプット指標	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 参加者: 200名、参加事業所: 70事業所</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 参加者: 85名、参加事業所: 30事業所</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充</p>	

	土曜来所者数：70名							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉の仕事就職面接・相談会等への参加者のうち、継続的に就労支援を希望する求職者に対して、福祉人材センターが相談支援等を実施し、就業促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
					2,525			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉で働こう! ひなたの人材確保推進事業 (福祉人材U I J ターン強化事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,983 千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	宮崎県 (一部民間委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の確保については、県内在住者だけではなく、県外在住者 (本県への移住・U I J ターン希望者) に対しても参入促進を図る必要がある。								
	アウトカム指標: 本県への移住・U I J ターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数 5名。介護サービス従事者数の増加。								
事業の内容	<p>①動画コンテンツの作成 「あったか宮崎ひなた暮らし」サイトに掲載する福祉現場で活躍中のU I J ターン者の動画を作成する。</p> <p>②パンフレット等の作成 U I J ターン者等のインタビューや資格取得の支援制度等を掲載したパンフレット等を作成する。</p> <p>上記①、②を通じて、福祉の仕事内容ややりがい、本県ならではの働きやすさ等が見える化し、移住相談会等の機会を通じて、積極的にPRを実施する。</p>								
アウトプット指標	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数20件								
アウトカムとアウトプットの関連	県外の移住相談会等での相談者に、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターや宮崎県福祉人材センターが継続的に就職支援を行い、本県での福祉・介護事業所での就職に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,983			259		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			1,063
計(A+B)		(千円)	1,983	うち受託事業等 (再掲)(注2)					

		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,063
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.8 (介護分)】 社会福祉研修センター運営事業 (キャリアパス支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,792 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。					
	アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉・介護職への定着率を高める。介護サービス従事者の離職率の低下。					
事業の内容	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul>					
アウトプット指標	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース：360人 ② 中堅職員コース：480人 ③ チームリーダーコース：420人 ④ 管理職員コース：60人					
アウトカムとアウトプットの関連	受講者が研修修了後にキャリアデザインを作成することで、将来の展望を持って働くことができるため、福祉・介護職への定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公 (千円)
		(A+B+C)		4,792		
	基金	国 (A)	(千円)	(国費)		

				2,179	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,090			(千円) 2,179
			計(A+B)	(千円) 3,269			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,523	(千円) 2,179			
備考(注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,209千円					
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 県介護福祉士会、県老人保健施設協会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化、複雑化が進む一方で、在宅復帰に向けた取組も求められていることから、介護業務の中でも専門性の高い内容や、在宅復帰に関する知識や技術を習得する研修を実施し、介護人材の質的確保及び向上を図る。								
	アウトカム指標: 介護職員が専門性の高い介護技術(口腔ケアや在宅復帰に資する技術等)を介護現場で提供することができる。								
事業の内容	○在宅復帰・リハビリに関する知識、技術を習得することを目的とした研修 ○介護技術(口腔ケア等)の指導研修 ○医療的ケアに関する研修								
アウトプット指標	○在宅復帰に関する知識・技術を習得する研修		300名						
	○口腔ケア等に関する研修		200名						
	○医療的ケアに関する研修		100名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対して効果的な研修を実施することにより、専門性の高い介護技術の習得が図られ、質の高いケアを介護現場で提供することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,209	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		(千円)					
		基金	国(A)					2,806	2,806 (千円)
			都道府県(B)					1,403 (千円)	
			計(A+B)					4,209 (千円)	
その他(C)		(千円)	2,806 (千円)						
				うち受託事業等 (再掲)(注2)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,510 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 民間機関)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。						
	アウトカム指標: 喀痰吸引等を必要とする高齢者等に施設や地域で喀痰吸引を実施できる介護職員が増加する。						
事業の内容	○指導者伝達講習 (指導する看護師等の養成) 100名 ○介護職員等の喀痰吸引等研修 ・研修内容 基本研修: 講義 (50h)、筆記試験、演習 (シミュレーターによる実技) 実地研修: 実際の患者に対しての各行為を実習 ・研修規模 200名 (基本研修: 100名×2回)						
アウトプット指標	研修の受講者数 指導者伝達講習100名、介護職員等研修200名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、適切に喀痰吸引等を実施することができる介護職員数が増加し、喀痰吸引等を必要とする高齢者等の介護需要に応えることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,510 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)	10,507 (千円)			民 10,507 (千円)
			都道府県 (B)	5,253 (千円)			
			計 (A+B)	15,760 (千円)			
		その他 (C)	4,750 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 10,507 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.11 (介護分)】 小規模事業所研修確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,090 千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	宮崎県 (介護福祉士養成施設へ委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所は単独での研修開催や代替職員不足による遠隔地等の研修参加が困難であるため、地域において共同で人材育成を行うための環境整備を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：小規模事業所の離職率の低下								
事業の内容	介護福祉士養成施設と県内の小規模事業所連絡協議会が連携し、合同研修の年間計画を策定する。各地域の小規模事業所連絡協議会において介護現場のニーズに応じた講座を実施する。								
アウトプット指標	県内6地区×4回×20名 (延べ480名参加)								
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所における研修機会が確保されることにより、介護職員の資質向上が図られ、介護人材の定着促進につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,090					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		2,060
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
						2,060			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.12 (介護分)】介護支援専門員研修向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,722千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。						
	アウトカム指標: 研修受講前と受講後の理解度が30%改善する。介護支援専門員が質の高いケアプランを作成することができる。						
事業の内容	実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。						
アウトプット指標	研修向上委員会開催回数 2回 作業部会開催回数 4回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修向上委員会の意見を基に、作業部会で研修内容等の見直し・改善を行うことで受講生の理解度が上がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,722(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,148(千円)			1,148(千円)
			都道府県 (B)	574(千円)			
			計 (A+B)	1,722(千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			1,148(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.13 (介護分)】 自立支援型ケアマネジメント推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,692 千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、介護支援専門員は福祉系の基礎資格を有する者が多く、医療分野に苦手意識があり、医療との連携が十分ではないとの指摘があるため、医療的知識を習得する機会が必要である。								
	アウトカム指標: 研修後のアンケートにおいて「医療系サービスの必要性を理解できた」と回答した者の割合 100%、ケアプランに医療サービスを適切に位置づけられる介護支援専門員が増加する。								
事業の内容	介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会及び事例検討会等を開催する。								
アウトプット指標	研修受講者数 600名								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が研修を通して医学的知識を習得することで、医療・介護連携の必要性を認識し、適切な医療サービスを位置づけることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,692(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)			
		基金	国 (A)				1,704(千円)	民	1,704 (千円)
			都道府県 (B)				852(千円)		
			計 (A+B)				2,556(千円)		
		その他 (C)		1,136(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,704 (千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.14 (介護分)】介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,469千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	宮崎県 (補助: 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、ケアマネジメントに個別性がない等の指摘もあり、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。							
	アウトカム指標: 施設等に勤務する介護支援専門員の課題が明らかになり、資質向上のために必要な支援の検討・実施につながる。質の高いケアプランを作成できる介護支援専門員が増加する。							
事業の内容	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。							
アウトプット指標	介護保険施設等訪問件数 200件							
アウトカムとアウトプットの関連	県内全施設を巡回することで、ケアマネジメントに関する相談・助言の機会が確保され、ケアマネジメントの質の向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,469(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			549(千円)	民	549(千円)
			都道府県 (B)			274(千円)		
			計 (A+B)			823(千円)		
その他 (C)		1,646(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.15 (介護分)】訪問看護ステーション基盤強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県郡を除く区域							
事業の実施主体	設置事業者							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションが多様化、複雑化、さらには重度化する居宅要介護者のニーズにきめ細やかに対応し、地域包括ケアを支える中核として、継続的、安定的に事業を実施するためには、訪問看護を担う人員の増員のほか、24時間対応やターミナルケア等の体制を強化する必要がある。							
	アウトカム指標：訪問看護職員5人以下の事業所数の減							
事業の内容	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は専門的な技術の取得等を図るための研修を行う場合に研修費用等を支援する。							
アウトプット指標	訪問看護ステーション補助事業所数 10事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションを支援し、訪問看護ステーションの訪問看護職員が研修等を受講するなど、職員の資質向上が図られることにより、多様化、複雑化、さらには重度化する要介護状態の利用者の受け入れが可能となり、訪問看護のサービス体制が強化される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			12,000 (千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			6,000 (千円)		
			計 (A+B)			18,000 (千円)		
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 福祉人材センター運営事業 (離職介護福祉士等届出事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,981 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	宮崎県 (宮崎県社会福祉協議会への委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 40名、介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 リーフレットの作成、大型ビジョン広告、新聞広告等により、届出制度の啓発を行う。 ③ 登録相談支援 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 ⑤ 関係団体 (ハローワーク、介護福祉士会等) との連携							
アウトプット指標	届出登録者数：150名							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,321
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			1,981					



		その他 (c)	(千円)			(千円) 1,321
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,128 千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	宮崎県 (県介護福祉士会等への委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加								
事業の内容	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型サービス事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修								
アウトプット指標	① 認知症対応型事業開設者研修 (年10名) ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 (年80名) ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (年30名) ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (年3名) ⑤ 認知症介護基礎研修 (年150名)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して認知症高齢者に対する介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るとともに、医療・介護の連携の重要性を学ぶことにより、医療・介護連携ケースが増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)		
		(A+B+C)		13,128					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				881		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			10,486			1,761			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症地域支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,629 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県 (県医師会等への委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加						
事業の内容	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 ⑧ 認知症支援体制整備事業						
アウトプット指標	⑥ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年100名) ⑦ 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (年200名) ⑧ 認知症サポート医フォローアップ研修 (年300名) ⑨ 歯科医師認知症対応力向上研修 (年70名) ⑩ 薬剤師認知症対応力向上研修 (年100名) ⑪ 看護師認知症対応力向上研修 (年100名) ⑫ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (年50名)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して認知症高齢者に対する技術・知識の向上と適切なサービスの充実を図るとともに、医療・介護連携が強化され、医療・介護の連携ケースが増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		6,629			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
				4,419	における		

			都道府県 (B)	(千円) 2,210	公民の別 (注1)	民	(千円) 4,355
			計 (A+B)	(千円) 6,629			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円) 4,355	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業									
事業名	【No.19 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,201 千円					
対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。									
	アウトカム指標:地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数の増加									
事業の内容	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う									
アウトプット指標	広域支援員による相談・支援件数 50件 研修会回数・参加者数 1回(100名) 専門職派遣件数 150件									
アウトカムとアウトプットの関連	研修や専門職派遣等に伴う市町村や地域包括支援センター職員等の資質向上や支援体制の強化により、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステムの構築を図るための充実した「地域ケア会議」の実施市町村が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		28,201			2,686			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			3,193
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	3,193	(千円)	3,193					
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【No.20 (介護分)】地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業 (リハ専門職介護予防指導者育成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,520 千円		
対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	宮崎県 (県理学療法士会への委託)						
事業の期間	平成30年5月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」等へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成を図る。						
	アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比0.1%減						
事業の内容	○リハ専門職介護予防指導者育成事業 (1) 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 (2) リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催 (3) 連絡会の開催						
アウトプット指標	介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者 100名×3回=300名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域で活動できるリハ職の人材を育成し、地域支援事業の理解を深め、地域リハビリテーション活動支援事業への参加増を図ることで、要介護認定率が低下する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,520 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)				1,013 (千円)
			都道府県 (B)				507 (千円)
			計 (A+B)				1,520 (千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,013 (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,420 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県（一部県社協委託）及び市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。					
	アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加					
事業の内容	<p>① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。</p> <p>② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村における次の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築</li> <li>・後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備</li> <li>・成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催</li> </ul>					
アウトプット指標	法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 30名 法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名 法人後見専門員研修受講者数 20名 法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区					
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人養成研修修了者を法人後見支援員として育成するとともに、実務を行う法人後見専門員の育成、資質向上を図り、市町村社会福祉協議会等による法人後見受任の体制を整備し、法人後見を実施する市町村数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,420	基金充当 額	公	(千円) 2,261

		基金	国 (A)	(千円) 6,947	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,686
			都道府県 (B)	(千円) 3,473			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 10,420			(千円) 4,686
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.22 (介護分)】 社会福祉研修センター運営事業 (OJT スキル研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 834 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うこととともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。					
	アウトカム指標:日常業務の中で行う職務を通じて上司の指導力や教育スキルの向上を図るとともに、部下の働く意欲や意識を向上させることで、福祉・介護職への定着率を高める。					
事業の内容	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 ② OJTスキル実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法					
アウトプット指標	① OJTスキル基礎研修:160人 ② OJTスキル実践研修:160人					
アウトカムとアウトプットの関連	受講者が研修修了後にキャリアデザインを作成することで、将来の展望を持って働くことができるため、新人職員の福祉・介護職への定着につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における	公 (千円)
		(A+B+C)		834		
		基金	国(A)	(千円)		
				556		

		都道府県 (B)	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			278			556
		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			834			(千円)
		その他 (C)	(千円)			556
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.23 (介護分)】 介護の職場環境改善促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,245千円				
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	宮崎県 (介護労働安定センターへ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の働きやすい環境を整備することで離職防止、職場定着を図り、質の高い安定した介護サービスを提供する。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低下							
事業の内容	①介護保険施設・事業所の経営者、管理者、人事担当者等を対象に、介護人材にとって働きやすい職場環境作り等についての講演等を行う。 ②離職防止に向けた事業所運営等についての研修を行う。							
アウトプット指標	①アンケートにより「参考になった」と回答した参加者の割合 90% ②アンケートにより「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 60%							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境改善に向けて経営者等の意識を変え、新たな取り組みを行うことにより職場環境を改善し、職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		(A+B+C)		5,245				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
3,497		1,748	5,245		(千円)			
3,497		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
						(千円)		
						3,497		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.24 (介護分)】腰に優しい介護技術普及事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,764 千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	宮崎県 (一般財団法人宮崎県理学療法士会への委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職理由の1つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低下					
事業の内容	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1)腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用する。</p> <p>(2)腰痛予防研修会の実施 県内8ブロック (①宮崎東諸、②日南串間、③都城北諸県、④西諸、⑤西都児湯、⑥日向入郷、⑦延岡、⑧西臼杵の拠点施設 (主に宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定) において、各ブロック年2回×8ブロックの累計16回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3)介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>腰痛予防研修会参加者：650人</li> <li>介護機器体験会参加者：80人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	腰痛予防研修会で習得した技術や介護機器の活用を各現場で実践することで、身体的負担軽減につなげ、ひいては介護職員の離職率が低下する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,764	基金充当額	公	(千円)

		基金	国 (A)	(千円) 1,176	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 1,176
			都道府県 (B)	(千円) 588			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,764			(千円) 1,176
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 介護ロボット導入調査検証事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円			
対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 県老人保健施設協会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足による介護職員の疲弊や介護職特有の身体的負担を軽減するために、労働環境の改善を図る必要がある。							
	アウトカム指標: 介護ロボットの有用性を検証し、その結果を公表することで、介護ロボットの導入を検討する事業所の増を図る。							
事業の内容	県内の介護老人保健施設に介護ロボットを貸与し、その効用を検証する。							
アウトプット指標	介護ロボット3機種を10施設に1か月～数か月貸与する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを試験的に導入し、その有用性を検証することで、今後の導入検討を促し、介護職員の業務省力化へとつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				3,667 (千円)	3,667 (千円)
			都道府県 (B)				1,833 (千円)	
			計 (A+B)				5,500 (千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,667 (千円)	
備考 (注3)								

**平成 29 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成30年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成30年7月6日医療介護推進協議会意見)



## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数  
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数  
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。
- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。
- ・ 県北地区における周産期医療体制の構築については、一部整備済みであり、平成30年度も引き続き整備を進める。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

### ○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成30年度まで延長して平成29年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成29年度宮崎県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 38,325 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 病床機能転換等を図る医療機関や5疾病5事業等で中核的役割を果たす医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研修への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>② 医療的ケア児の高度急性期から在宅移行に向けた医療等を行う施設設備整備の支援等を行う。</p> <p>③ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備医療機関数 6 施設</li> <li>・ 設備整備医療機関数 4 施設</li> <li>・ 病床連携強化医療機関数 1 施設</li> <li>・ 県内の医療資源に係るデータベースの構築 60 施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医療資源に係るデータベースの構築 135 施設</li> <li>・ 全ての構想区域（7区域）における調整会議に情報提供を行う</li> </ul>	

	た。																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病床機能</th> <th>2014</th> <th>2016</th> <th>2017 (速報値)</th> <th>増減 (2017-2014)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>788</td> <td>780</td> <td>848</td> <td>+60</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>8,534</td> <td>8,270</td> <td>8,099</td> <td>-435</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,504</td> <td>1,855</td> <td>1,880</td> <td>+376</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>3,911</td> <td>4,200</td> <td>3,900</td> <td>-11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等、今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資する事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会と連携し、調査への協力依頼等を行うことで、スムーズなアンケート調査や訪問調査を実施することができた。</p>	病床機能	2014	2016	2017 (速報値)	増減 (2017-2014)	高度急性期	788	780	848	+60	急性期	8,534	8,270	8,099	-435	回復期	1,504	1,855	1,880	+376	慢性期	3,911	4,200	3,900	-11
病床機能	2014	2016	2017 (速報値)	増減 (2017-2014)																						
高度急性期	788	780	848	+60																						
急性期	8,534	8,270	8,099	-435																						
回復期	1,504	1,855	1,880	+376																						
慢性期	3,911	4,200	3,900	-11																						
その他	急性期から回復期への機能転換等を図るための医療機関の施設・設備の整備については、H27基金を活用。																									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】脳卒中連携体制構築支援事業	【総事業費】 13,594千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、救急搬送される疾患の割合の上位に脳疾患があるものの、脳神経外科等の医師不足のため、脳卒中の専門治療に対応できる医療施設が限られている状況にある。脳卒中患者に対して早期に適切な治療が行わなければ、後遺症により寝たきりとなる可能性が高いことから、患者を社会復帰させるために、急性期から回復期へのスムーズな移行ができるよう、早期に治療できる体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2025年必要病床数 (B) 4,017床 不足 (B) - (A) 2,513床</p>	
事業の内容 (当初計画)	宮崎大学医学部救命センターと専門医がいない拠点病院間のネットワークシステム (画像伝送) を構築し、画像診断の有効性と急性期血栓溶解療法の実施・普及を図るとともに、将来的な急性期、回復期リハ、在宅支援の病床の機能分化・連携のための検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	遠隔診療支援システムを活用した脳血栓溶解療法実施体制整備数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2017年病床機能報告数 (B) 1,880床</p>	

	<p>増減 (B) - (A) 376床</p> <p>※ 遠隔診療支援システムを構築した延岡西臼杵医療圏、西諸医療圏、日南串間医療圏の回復期機能病床数</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 409床</p> <p>2017年病床機能報告数 (B) 503床</p> <p>増減 (B) - (A) 94床</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>脳卒中における急性期医療の関係医療機関の連携を強化し、脳血栓溶解療法の普及活動をしたことで、救命率向上や後遺症軽減、さらには社会復帰率の向上や介護移行の抑制の促進を図ったとともに、急性期、回復期リハ、在宅医療とのスムーズな連携体制の構築を目指した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>遠隔地で急性期血栓溶解療法が実施できるよう、宮崎大学救命救急センターを拠点とした県内の3医療機関が連携できる体制づくりを行い、脳血栓溶解療法の普及・啓発を推進することで、県内全域での実施に向けた環境整備が図られ、効率性の高い事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】救急医療体制における機能分化・連携推進事業	【総事業費】 46,778 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、県央地区に医療資源が集中していることから、二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーする医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図る必要がある。その強化を図ることで、今後、地域医療構想調整会議等において、具体的な急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など協議が進み、急性期から回復期への転換を促進することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床 2025年必要病床数（B） 4,017床 不足（B）－（A） 2,513床</p>	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器の整備や、二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数3ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数3ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床 2017年病床機能報告数（B） 1,880床</p>	



	<p>(B) - (A) 376床</p> <p>※ 平成29年度に整備した宮崎東諸県医療圏及び西諸医療圏の回復期機能病床数</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 775床</p> <p>2017年病床機能報告数 (B) 907床</p> <p>(B) - (A) 132床</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備したことで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ったとともに、事業実施により回復期病床の転換促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】医療・介護連携推進事業	【総事業費】 20,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療必要度が低い場合や在宅で過ごしたいのに受入体制が不十分なために、慢性期病床等に入院せざるを得ない患者が、無理なく在宅生活へ移行するためには、医療と介護の連携が不可欠である。適切な医療・介護サービスが供給できるように提供体制を強化し、今後増加が見込まれる在宅患者等に対応する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 3,911床</p> <p>2025年必要病床数 (B) 2,668床</p> <p>(B) - (A) ▲1,243床</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>県内の医療・介護の連携を推進することで、慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。</p> <p>また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 ・平成28年度 3/7 → 平成29年度 7/8</p> <p>○医療介護連携のためのICTシステム整備数 1か所</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○医療介護連携のための研修実施箇所 7か所</p> <p>○在宅療養支援病院数 20</p> <p>○在宅療養支援診療所数 111</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において超過するとされる県全域の慢性期機能病床について、平成37年度までにその解消を図るための転換等を行う。	

	<p>(慢性期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数(A) 3,911床</p> <p>2017年病床機能報告数(B) 3,900床</p> <p>(B) - (A) ▲11床</p> <p>(医療介護連携のための研修参加者数)</p> <p>平成29年度 3,389名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等をしたことにより、医療介護連携を進める上で必要となる人材を育成できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができる。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 5,022 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構宮崎東病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障害やひきこもり等から二次的に精神障害を発症する子供の増加が見込まれるものの、当県では受入体制が不十分であるため、急性期から回復期までの専門的な治療を提供できる医療機関の受入体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期までの専門的な治療を提供する児童精神科医療拠点の整備を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化のための整備を行う精神医療機関 1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：児童精神科病床 10床（H27）→30床（H29）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 教育機関と連携した児童精神科医療の専門的治療環境が整備される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 児童精神科を集約し、専門的治療環境を整備することにより、一般医療との連携や精神科病床の機能分化が図られ、効率的に児童精神科医療を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】がん治療における医科歯科連携事業	【総事業費】 9,454 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療を受ける患者が増加する現在において、がん診療連携拠点病院等と歯科の連携を図り、がん患者の口腔ケアを行うことで、感染症予防やがん治療の副作用による口腔内合併症の予防・軽減など、患者のQOL向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状（2014年）：21.8日 → 2023年：減少</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等のがん患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。</p> <p>調整窓口では、病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整の上、紹介し、周術期における口腔ケアを実施する。また、退院後の歯科診療所の紹介等も行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談紹介件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施 3回</li> <li>・連携会議・ケース検討会 2回</li> <li>・調整窓口への相談件数 390件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者の平均在院日数 現状（2014年）：21.8日 → （2017年）：未発表</p> <p>&lt;その他の参考指標&gt; 医科から歯科への紹介件数の増加 現状（2016年）106件 → 2017年度 262件</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> がん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整備されつつある。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施すると</p>	

	ともに、宮崎地区でモデル的に実施した調整窓口のノウハウを活用し、県内4地区に拡大することで、がん治療における医科歯科連携を効率よく推進している。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】病床の機能分化・連携を推進するための歯科診療設備整備事業	【総事業費】 8,469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中など急性期の患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれるため、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療を実施するために必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供し、病床の機能分化・連携を推進するための仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2025年必要病床数 (B) 4,016床 不足 (B) - (A) 2,512床</p>	
事業の内容 (当初計画)	病床機能連携を推進するために急性期の医療機関からの受け皿となる歯科医療機関への設備整備の補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機器整備を行う歯科医療機関 11 歯科医療機関/年	
アウトプット指標 (達成値)	機器整備を行う歯科医療機関 20 歯科医療機関/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>(回復期機能病床数)</p> <p>2014年病床機能報告数 (A) 1,504床 2017年病床機能報告数 (B) 1,880床 (B) - (A) 376床</p> <p>※その他、参考となる指標</p>	

	<p>在宅療養支援歯科診療所数  現状（2017年）109か所  → （2018年9月時点）113か所</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。在宅療養支援歯科診療所も4か所増えており、体制が整ってきている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>
その他	



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】ICTを活用した周産期医療体制整備事業	【総事業費】 21,923千円
事業の対象となる区域	県北部	
事業の実施主体	県立延岡病院、他県北地区産科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、産科の医療圏を県北・県央・県西・県南の4つのブロックに分けて、周産期医療に対応している。</p> <p>周産期医療圏ごとに一次医療機関と連携し、ハイリスク分娩に関しては、地域周産期母子医療センターにおいて対応し、さらに高度な医療が必要な分娩に関しては、総合周産期母子医療センターにおいて対応する搬送システムを構築している。安心して出産するためには、一次医療機関の異常分娩を早期に発見し、高次医療機関と連携して適切な対応をする必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 現状(2016年)：3.5 → 2023年：減少 周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児の死亡数の出産(出生数+妊娠満22週以後の死産数)千対</p>	
事業の内容(当初計画)	ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、一次医療機関の胎児心拍数モニタリングを二次医療機関の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ネットワークシステムを導入する医療機関数 7医療機関	
アウトプット指標(達成値)	ネットワークシステムを導入する医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 現状(2016年)：3.5 → 2017年：2.5 周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児の死亡数の出産(出生数+妊娠満22週以後の死産数)千対</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 帝王切開率の減少、児のアシドーシス発生頻度の減少、児の短期予後の改善、ひいては周産期死亡率や脳障害発生率の低下に繋がる充実した周産期医療体制の整備を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> システムの導入によりスタッフが安心して分娩に対応することが</p>	

	可能となり、今後の新規開業に繋がることを期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1】訪問看護推進事業	【総事業費】 10,554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、質の高い看護サービスの提供と、訪問看護組織全体の質的向上の推進を図るための人材育成及び医療と介護の連携を担う人材育成の拠点が必要。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加 現状(2016年)：446人 → 2025年：646人	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 ①訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 ②訪問看護師養成基礎研修、訪問看護スキルアップ研修 ③実践力、高度医療対応力のある訪問看護師の育成 <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 訪問看護ステーションの情報提供に係る窓口運営、出張相談、交流会の開催を通じ、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業を支援。 <input type="checkbox"/> 医療介護連携人材育成事業 医療と介護の連携を担う人材育成の拠点となる施設を整備し、看護を核とした医療と介護の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会 年1回 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 ①訪問看護未経験者のための訪問看護教育支援 研修参加者数20名 ②訪問看護師養成基礎研修 研修参加者数50名 ③訪問看護スキルアップ研修 研修参加者数100名 <input type="checkbox"/> 訪問看護相談支援事業 相談件数 50件 <input type="checkbox"/> 医療介護連携人材育成事業 整備件数1件 医療介護連携のための人材育成研修 研修参加者20名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 訪問看護推進協議会開催数 1回 <input type="checkbox"/> 訪問看護未経験者のための訪問看護教育研修参加者 121名 <input type="checkbox"/> 訪問看護研修 STEP1 修了者 43名	

	<p>○訪問看護管理者研修、退院支援看護師育成研修了者等 89名</p> <p>○訪問看護支援 相談件数 49件</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の訪問看護ステーション従事者数の増加</p> <p>現状(2016年)：446人 → 2025年：646人</p> <p>※看護職員の県内就業者数は、看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定</p> <p>&lt;その他の参考指標&gt;</p> <p>平成30年度の新人訪問看護職員就職 1名</p> <p>平成30年1月の訪問看護ステーション実態調査結果(H27→H29)</p> <p>小規模(5名以下)ステーション6%減少</p> <p>医療保険加算 退院時共同指導・退院時支援指導 20%増加</p> <p>ターミナルケア・乳幼児 15%増加</p> <p>介護保険加算 ターミナルケア 5倍増加</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護推進協議会の開催により、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。</p> <p>ターミナルケア療養加算や乳幼児加算、退院時加算の増加がみられており、訪問看護師等に段階に応じて研修及び実習を実施することにより、訪問看護の質の向上を図ることができた。</p> <p>また、訪問看護師の段階別研修体制を整備し、人材育成の体制を強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成30年1月の調査では、訪問看護ステーションの約85%が(公社)宮崎県看護協会での研修を利用しており、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2】訪問看護ステーション等設置促進強化事業	【総事業費】 6,704 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（一部設置事業者への補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護をつなぐ役割を担う訪問看護ステーションについて、在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：条件不利地域等で訪問看護ステーション等の参入がない地域を平成37年（2025年）までにゼロにする。 現状（2017年）：7地域 → 2025年：ゼロ地域	
事業の内容（当初計画）	(1) 訪問看護ステーション整備費補助金 条件不利地域等に、新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対して立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 (2) 農山村地域における看護・介護サービス充実強化事業 市町村や地域に根ざした中核的経済団体等を含む関係機関等と検討会を立ち上げ、地域における訪問看護サービス等の必要量やそれに係る労働力、参入手法や運営ノウハウ等に係る先進事例の調査等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	条件不利地域等における訪問看護ステーション等の新規設置数：9カ所	
アウトプット指標（達成値）	条件不利地域等に4事業所設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：条件不利地域で訪問看護ステーション等の参入がない地域をゼロにする。 参入が進んでいない地域では、利用者の確保、立地等から経営が難しく、観察できなかつた（2017年：7地域 → 2018年：7地域）。 県内の訪問看護事業所の数は110事業所（H29.4）から116事業所（H30.4）と増加している。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内の訪問看護事業所の数は110事業所（H29.4）から116事業所（H30.4）へと増加し、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が促進された。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助対象地域を限定し、地域により補助率を区分することで、より的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3】医療・介護連携推進事業（在宅医療推進事業）	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加 現状値（2015年）：19.0%→目標値（2023年）：21.3%（全国平均値へ）</p>	
事業の内容（当初計画）	県医師会、郡市医師会で在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 100回	
アウトプット指標（達成値）	○在宅療養を支える多職種連携のための研修の開催 79回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（在宅での死亡割合の増加） 現状値（2015年）：19.0%→直近の在宅死亡率（2017年）：21.6% （2015年及び2017年人口動態調査より） （その他参考となる数値） ○在宅療養支援病院数 平成28年度末 19 → 平成29年度末 22 ○在宅療養支援診療所数 平成28年度末 112 → 平成29年度末 111</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、多職種連携を推進することができた。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。在宅療養支援病院数においても増加傾向にあり、引き続き、在宅医療への参入しやすい体制整備を進める必要がある。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。</p>
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4】 在宅歯科医療人材育成等事業	【総事業費】 2,321 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅で口腔ケアを行う在宅歯科医療が必要となるものの、在宅歯科医療を行う歯科医療機関はまだ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → H30：500人	
事業の内容（当初計画）	(1) 研修事業 ・ 訪問歯科診療に係る歯科専門職向け研修会の実施 ・ 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 (2) 周知啓発 県民向けの周知啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会開催 2回 ○啓発資料の作成 ポスター1,000部、ちらし20,000部	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催 2回 157名 ○県民への啓発 テレビCM 45本、 ちらし 3,000枚、ポスター 500枚。 高齢者が多く利用する路線バス広告。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 現状（H28）：100人 → H30：500人 在宅療養支援歯科診療所の増（H27年）：109ヶ所→目標値（2023年）119ヶ所 直近値（H30年9月）113ヶ所  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、宮崎県全域において、在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側、サービスの受	

	入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】重症心身障がい児（者）医療体制構築事業 （在宅生活支援拠点整備）	【総事業費】 11,718 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 現状(2016年)：21.2日 → 2023年：21.1日以下</p>	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で医療型の障害福祉サービスが受けられる体制構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数：2施設	
アウトプット指標（達成値）	設備・備品整備 ・事業所新設 2事業所 ・受入人員の拡充 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数 現状(2016年)：21.2日 → 2017年：18.9日 <b>（1）事業の有効性</b> 公募することで、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できた。また、総合周産期母子医療センター（宮崎大学医学部附属病院）の小児科の平均在院日数も減少したことから、引き続き、身近な地域で在宅サービスを利用できる体制づくりを進める必要がある。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡	
事業の実施主体	市町、社会福祉法人	
事業の期間	(当初) 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	54 床 (6 カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)
	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム	68 床 (2 カ所)
	地域密着型特別養護老人ホーム	27 床 (1 カ所)
認知症高齢者グループホーム	63 床 (6 カ所)	
小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	45 床 (5 カ所)	
介護療養型医療施設からの転換	18 床 (1 カ所)	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
介護療養型医療施設からの転換	18 床 (1 カ所)	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する</p> <p><b>【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 29年度末】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,448床(93カ所) → 5,638床(97カ所)</li> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム 224床(9カ所) → 307床(12カ所)</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,575床(191カ所)</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 18,156人/年</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 1,116人/年</li> </ul>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><b>【平成29年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム 5,560床(95カ所) → 5,638床(96カ所)</li> <li>○認知症高齢者グループホーム 2,485床(183カ所) → 2,512床(184カ所)</li> <li>○小規模多機能型居宅介護 59カ所 → 61カ所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1】小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 16,911 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不用不急の時間外受診を減らし、小児科医の負担を軽減するため、かかりつけ医が診療を行っていない時間帯（夜間）における小児の急な病気や怪我に対し、保護者が相談できる体制づくりが必要。	
	アウトカム指標：小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。 休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談受付日数 365 日、相談件数約 8,900 件	
アウトプット指標（達成値）	H29 実績：相談受付日数 365 日、相談件数 9,037 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間受診者数 現況値(H27)：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下 ※現在平成 28 年度、29 年度の実績を調査中。 ※1 日平均相談件数は 24.8 件で、うち半数程度（H29 は 47.9%が昼間の受診を勧めることが出来る症例であったことから、不要不急の受診の抑制に一定の効果があったと言える。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>23 時から翌朝 8 時まで（H27 年 1 月～）の時間帯は 2 回線にし、民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体</p>	

	制を確保した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 260,467千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	都城市郡医師会病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保が必要で、特に、県内4つの医療圏のうち唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援し、小児救急医療体制の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 現況値(H28)：4医療圏 → 目標値(H35)：4医療圏（維持）	
事業の内容（当初計画）	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院の運営支援医療機関数 1医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の小児救急医療圏（4医療圏）の維持 小児救急医療圏 直近値(H30.10)：4医療圏	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対する運営費を補助することにより、拠点病院としての機能及び小児救急医療圏が維持された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 3,634 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、地域団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の疲弊を防ぎ、救急医療体制を維持するためには、平日夜間・休日などの安易な時間外受診を減らす必要がある。そのため、救急医療の適正利用について、県民に普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値（H27）：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すため、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託）</li> <li>・県民に対する普及啓発の取組を実施する団体への支援（団体への補助）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数20回</li> <li>・救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数3団体</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 23回</li> <li>・救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3団体</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センター小児科の年間救急患者数の減少 現況値（H27）：25,388人 → 目標値(H30)：25,388人以下 ※現在平成28年度、29年度の実績を調査中。 &lt;その他参考となる数値等&gt; ・訪問救急教室参加人数 延べ746人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 5,786 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	災害拠点病院、DMA T 指定医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害発生時に、各医療圏において災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得および、連携の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：現在の災害医療体制（災害拠点病院数 11 医療機関（平成 29 年 1 月現在））の維持 現況値（H29.1 月）：11 医療機関 → 目標値（2023 年）：11 医療機関</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏において、保健所と災害拠点病院が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害医療訓練・研修の実施数 8 回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療コーディネーター研修 1 回</li> <li>・災害拠点病院等 12 施設で、災害医療研修等に必要な資器材を整備。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現在の災害医療体制（災害拠点病院数 12 医療機関（平成 30 年 10 月現在））の維持 現況値（H29.1 月）：11 医療機関 → 直近値（H30.10 月）：12 医療機関</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ワーキンググループ形式で研修を開催し、実災害で想定される関係機関の役割・連携等について確認することで、災害時に生きる知識の習得や意識の向上等を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 災害拠点病院を中心に研修を行い、研修参加機関との顔の見える関係性を構築するとともに、国立病院機構災害医療センターより外部講師を招く等、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	【総事業費】 40,805 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師の地域間偏在を解消するために、本県の地域医療を担う医師の育成・確保が急務であり、そのためには医学生に対し恒常的に地域医療マインドの醸成を促す環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値（H28）：2名 → 目標値（H32）：6名（※毎年1名ずつ確保）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>宮崎大学医学部の「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。</p> <p>（講座の具体的内容）</p> <p>① 地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会をとらまえて医学生に対する地域医療教育の充実を図る。</p> <p>② 地域医療の教育拠点である地域総合医育成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
アウトプット指標（達成値）	地域医療実習を行う学生数 110名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本講座の専門研修プログラムで育成する総合診療医の数 現状値（H28）：2名 → 直近値（H29）：3名（H28～H29計）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療ガイダンスなどの地域医療実習を通して、本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地のへき地等医療機関に出向在籍するこ</p>	

	<p>とで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療実習（地域ガイダンス）については、地域内の19医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。（医学生32名参加）</p> <p>他、地域医療に係る講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 1,029 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…小児科・小児外科医師数 132人 → 目標値（H30.12末）…小児科・小児外科医師数 134人	
事業の内容（当初計画）	大学及び県内の小児医療機関が共同して、小児科専門研修医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科専門医症例研修会 4回	
アウトプット指標（達成値）	小児科専門研修医症例研究会開催回数 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：現状値（H26.12末）…小児科・小児外科医師数 132人 → 直近値（H28.12末）…小児科・小児外科医師数 133人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 31,000 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の女性医師の実数及び構成比が年々増加してきていることから、女性医師が将来的にも継続して勤務できるよう、出産・育児・再就労といった場面における支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…女性医師数 479人 → 目標値（H30.12末）…女性医師数 490人</p>	
事業の内容（当初計画）	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人</li> <li>・ 保育支援女性医師等支援数 10人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職防止・復職支援女性医師等支援数 9人</li> <li>・ 保育支援女性医師等支援数 39人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：現状値（H26.12末）…女性医師数 479人 → 直近値（H28.12末）…女性医師数 496人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う4医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援するとともに、9人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、39人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られ、女性医師数の増加につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営や、医師のライフサイクルに応じた勤務環境実現に向けた意識啓発セミナー等の開催により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めたことにより、保育支援では目標を超える支援ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】産科医等確保支援事業	【総事業費】 42,987千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	産科医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人 → 目標値(2023年)：65名以上 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人 → 目標値(2023年)：15名以上	
事業の内容(当初計画)	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 手当支給者数 111人 ・ 手当支給施設数 19施設	
アウトプット指標(達成値)	・ 手当支給者数 159人 ・ 補助分娩施設数 23施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値(2016年)：64人 → 直近値(2017年)：94名 ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値(2016年)：14人 → 直近値(2017年)：17人  (1) 事業の有効性 県内の分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動を促進した。 (2) 事業の効率性 県内分娩施設に対して、定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができた。その結果、申請施設数、申請分娩件数ともに年々増加している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 42,115 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、宮崎東諸県医療圏に県内医師の過半数が集中するなど地域間の偏在が顕著であり、また、10万人当たりの医師数が内科系、小児科系で全国平均を下回るなど医師不足（特に若手医師が不足）の状態にあるため、医師の安定的な確保・育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：県内での臨床研修開始者数 現状値(2017年)：56名 → 目標値(2023年)：80名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 医師配置等促進事業（医師配置調整）</li> <li>② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催）</li> <li>③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得・学会参加支援等）</li> <li>④ 臨床研修指導医養成事業（指導医養成）</li> <li>⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援）</li> <li>⑥ PR事業（ウェブサイト運営、広報誌作成）</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 臨床研修病院説明会出展回数：5回</li> <li>② キャリア形成プログラムの作成数：9 (へき地コース、7つの特定診療科コース、保健所コース)</li> <li>③ 地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%</li> <li>④ 医師あっせん数 10名</li> </ol>	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 臨床研修病院説明会出展回数 5回</li> <li>② キャリア形成プログラム 作成中</li> <li>③ 地域特別卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 実施無し</li> <li>④ 医師あっせん数 25名</li> </ol>	



<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内での臨床研修開始者数          現状値(2017年)：56名 → 直近値：61名(2018見込み)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会を確保し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、医療機関における経営の安定化・雇用の質の向上・医療の質の向上、患者満足度の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 現状値（H26.12末）…医師数 2,730人 → 目標値（H30.12末）…医師数 2,780人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2件	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現状値（H26.12末）…医師数 2,730人 → 直近値（H28.12末）…医師数 2,754人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 電話相談、医療機関の管理者に対する説明会の開催、医療機関への直接訪問説明等を実施したことにより、複数の医療機関でマネジメントシステムの導入に向けた意識が強まった。うち1医療機関においては、マネジメントシステム導入に着手している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会で、随時情報交換等を行ったことで多方面への情報共有も促進し、効果的な活動を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,555,244 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。 ※運営費補助を行った看護師等養成所卒業者の状況 平成30年3月に638名が養成所を卒業した。（うち69%にあたる443名が、県内に看護職員として就業）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。（平成30年3月に638名が運営費補助を行った看護師等養成所を卒業し、看護職員の確保に寄与した。）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 18,336千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、看護職者の確保が困難な県内の施設への看護職者の就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師養成所の学生に対する修学資金貸付 49名	
アウトプット指標（達成値）	看護師養成所の学生に対する修学資金貸付 43名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。 ※修学資金貸与者の卒業後就業状況 平成30年度3月に養成所を卒業した13名全員が県内指定医療機関に看護職員として就業した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与し、卒業後に指定医療機関で勤務いただくことで、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながった。(平成30年4月に13名が県内指定医療機関へ就業)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースバンクを活用した年間就業者数 300名</li> <li>・ ナースバンク求職・求人相談件数 1800件</li> </ul> ○復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会参加者数 100名</li> </ul> ○看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会参加者数 100名</li> </ul> ○「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい看護体験者数 500名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	○ナースバンク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナースバンクを活用した年間就業者数 403名</li> <li>・ 求人・求職等相談件数 2,846件</li> </ul> ○復職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援研修会等参加者数 延べ130名</li> </ul> ○看護職員就労環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークライフバランス推進研修会参加者数 延べ138名</li> </ul> ○「看護の心」普及事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい看護体験者数 684名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上	

	<p>※看護職員の県内就業者数は、看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定</p> <p>&lt;その他の参考指標&gt;</p> <p>ナースバンク事業により就業した者は、前年度より19名増加  復職支援研修会参加者で再就業した者 67% (平成30年3月調査)  ふれあい看護体験者で看護系学校に進学した者 68.8% (〃)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内7地区のハローワークでの出前就業相談や求人・求職の支援により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、看護師等の未就業者の就業(403名)促進を図った。また、潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就業(参加者の67%)を促進した。</p> <p>ふれあい看護体験の実施や看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会等(合計823名)により、看護業務等を広く普及啓発した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させ、看護教育の内容の充実向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実習指導者講習会 ・講義および演習（計8週間）40名 ○実習指導者講習会【特定分野】 ・講義および演習（計8日間）20名 ○フォローアップ研修（年1回）	
アウトプット指標（達成値）	○実習指導者講習会の開催（8週間52名、特定分野15名） ○フォローアップ研修 年1回（57名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定 新人看護職員の離職率：9.3%（2017年日本看護協会抽出調査）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう67名に対し必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教	

	<p>育の充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 33,913 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と、看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は、新人看護職者の離職の一因となっており、新人看護職員研修等の実施により、新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 新人看護職員の離職率 現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>○新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 6回 研修責任者等研修の開催 3回 新人看護職員研修推進協議会の開催 1回</p> <p>○新人看護職員研修事業 事業実施医療機関 30施設</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○新人看護職員研修推進事業  新人看護職員合同研修の開催 6回  新人看護職員研修責任者等研修の開催 3回  新人看護職員研修推進協会の開催 1回  ○新人看護職員研修事業  事業実施医療機関等 29施設</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  看護職員の県内就業者数  現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上  新人看護職員の離職率  現状(2015年)：8.0% → 2023年：8.0%以下  ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。  事業補助を行った医療機関等は、25施設(平成28年度)から29施設(平成29年度)、受講者数は279人(平成28年度)から287人(平成29年度)と増加している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 143,269 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を有する医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需用は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な要請・確保を図って行くことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所利用施設数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所利用施設数 10施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上</p> <p>※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。</p> <p>運営費補助を行った医療機関の病院内保育施設の利用職員数は、医師6名（うち女性医師2名）、看護職員54名（平成28年度）から、医師6名（うち女性医師4名）、看護職員63名（平成29年度）と増加している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 災害支援ナース養成事業	【総事業費】 2,546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定されているところである。</p> <p>災害発生時に避難所生活を余儀なくされている被災者の健康維持を担うためには、被災地で適切な医療・看護を提供することができる災害支援ナースの役割が重要であり、被災地に円滑に災害支援ナースを派遣するために、更なる養成が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：災害支援ナース登録者数 現状(2016年)：258人 → 目標(2018年)：300人</p>	
事業の内容（当初計画）	災害支援ナース確保のため、県内で災害看護研修会等を開催する経費等について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害看護研修会の開催 6回	
アウトプット指標（達成値）	災害看護研修会の開催 7回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：災害支援ナース登録者数 現状(2016年)：258人 → 2017年：251人 (2017年度新規登録者数 14名)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 災害支援ナース養成研修（実践編）と管理者向け研修等の実施により、災害支援ナースへの理解が深まり、14名の新規登録につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内3地区で研修会を開催したことで県内全域から多くの看護職者の参加があり、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	対象団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の県内就業者数 現状(2016年)：20,928人 → 2023年：20,928人以上 ※看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2018年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業着工が平成30年4月1日のため、現在建設中であるが、当該施設を整備し、教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図ることができる</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員の需要が高まる中、県内最大級の看護師等養成所を整備することで、より多くの看護職員の養成と確保を図ることができる。</p>	
その他	H29:0千円 H30:105,777千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 1,645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師の在宅医療への進出や地域住民の健康をサポートする薬局・薬剤師、医療機関での専門薬剤師等の育成が求められ、将来にわたり県内薬剤師の確保等が必要。</p> <p>アウトカム指標：薬局及び医療機関の薬剤師数の増加 現状値（H26年）：1,651人→目標値（H30年）：1,820人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 復職を希望する薬剤師の把握を行い、復職支援プログラムを作成し、プログラムを実施する。</p> <p>② 大学訪問を行い、薬学生への県内就職のためのPR活動を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援プログラムの実施 1回</li> <li>・ 薬学生への県内就職のためのPR活動 7回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復職支援プログラムを作成し、研修会を実施</li> <li>・ 薬学生の県内就職のためのPR活動 11カ所（大学）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：現状値（H26年）：1,651人→目標値（H30年）：1,820人（参考値（H28）：1,670人）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 復職支援を行う研修会等の実施や、薬学部設置大学への訪問、学生向け宮崎県PR用パンフレット等の配布により、県内での薬剤師の確保・定着を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 復職支援プログラムを作成し、また復職支援事業をPRすることにより、研修会を効率的に実施することができた。</p> <p>また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職PRを効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障がい児者の歯科診療のニーズは、療育手帳や身体障害者手帳の交付状況等から約 26,000 人、そのうち全身麻酔が必要な者は約 470 人と推定される。これらのニーズに対応し、障がい児者が安心して歯科診療を受けられる体制を整備するには、歯科麻酔医などの専門医のいるセンター機能と地域で協力する協力歯科医機能を維持・充実させることが重要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>延べ患者の受入れ数の維持：10,304名</li> <li>年間診療日数の維持：290日</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間延患者数 10,606名</li> <li>宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290日</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい児者歯科専門医数 現状(2016年)：2人 → 目標(2023年)：2人以上 直近値(2017年度末)1人 歯科麻酔医数 現状(2016年)：0人 → 目標(2023年)：1人以上 直近値(2017年度末)1人</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。また、大学訪問を薬剤師会会員の大学出身者と連携して行うことで、大学関係者に宮崎県の状況等を詳細に説明し、宮崎県での就職PRを効率的に実施できた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事故や病気等により、高次脳機能障がいになった者やその家族が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期のリハビリテーション、そして維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、支援ネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在20施設 (H28) → 25施設 (H29以降)	
事業の内容 (当初計画)	当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、高次脳機能障がい支援に関する会議や普及啓発活動を実施する。そして、医師と他職種間の円滑な連携を図るため、研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 県内1カ所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 県内1カ所で開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高次脳機能障がいになった者やその家族に対する支援体制を強化する。 (県内支援協力医療機関) 現在20施設 (H28) → 25施設 (H29以降) ※ H29年度末は19施設である。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 3,528 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生や教職員等に対して、「福祉・介護の仕事」の理解を促進し、介護従事者の確保に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①進路指導教職員向け研修 中学・高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」の内容や資格、将来性等について研修を行う。</p> <p>②「福祉の仕事」出前講座 中・高校生を対象とした「福祉・介護の仕事」の内容や資格等の説明、若手職員によるガイダンスを行う。</p> <p>③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催する。</p> <p>④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡強化</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①実施回数：30回、受講者数：60名</p> <p>②実施回数：25回、受講生徒数：1,600名</p> <p>③実施回数：3回、参加者数：50名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①実施回数：11回、受講者数：64名</p> <p>②実施回数：20回、受講生徒数：1,421名</p> <p>③実施回数：3回、参加者数：56名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 88%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 出前講座終了後のアンケート結果によると、回答者の88%が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員が「参考になった」と回答するなど本事業を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら出前講座を行った。</p> <p>職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】介護未経験者就業支援事業（就業実践講座実施事業）	【総事業費】 3,577 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：介護人材養成機関）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%	
事業の内容（当初計画）	「就業支援講座」実施事業（県内の介護人材養成機関6校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢として考えている方、未経験の方 内容：座学形式（介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等） 介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定員：270名以内（45名×6校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	当年度において、介護経験者を160名に増やす。	
アウトプット指標（達成値）	63名が本講座を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答した参加者の割合92.8%  <b>（1）事業の有効性</b> 事業のアンケート調査において90%以上が介護の仕事に関心を持ったと回答しており、事業のねらいとする様々な年齢層が参加したことにより、介護の仕事への理解促進が進み、介護人材層の「すそ野の拡大」が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動方法等について知識を得る機会を付与できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護業務の分類検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の専門知識、技術、経験が必要な業務</li> <li>・数時間の研修とある程度の研修が必要な業務</li> <li>・マニュアル化、パターン化可能な比較的容易な業務</li> </ul> <p>に施設内業務を細分化。</p>	
アウトプット指標（達成値）	事業のニーズが見込めなかったため、実施しなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>実施していないため、有効性等を確認することができない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 実施していないため、確認できない。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実施していないため、確認できない。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】中核的介護人材育成事業（介護福祉士養成支援事業）	【総事業費】 10,582 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合5割以上	
事業の内容（当初計画）	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ①介護職員実務者研修修了時支援金（上限4万円） ②介護福祉士合格時支援金（上限6万円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数300名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修の修了者数435名 ※宮崎県が指定している実務者養成施設の修了者数	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）指標となる介護職員数（H30）が未公表であるため。 （代替的指標）県内において、実務者研修を修了した者が435名に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>10万円前後かかる実務者研修の費用を補助することにより介護職員の金銭的負担を軽減し、実務者研修修了者数の増につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士合格時支援金の補助の可否は年度末の介護福祉士試験の可否に左右されるため、年度末に大量の変更申請と実績報告が提出され、他業務に支障が出る。また、まずは介護福祉士国家試験の受験要件である実務者研修の受講者数を増やすことに重点を置き、実務者研修修了時支援金のみで上限10万円を補助するようにし、効率的な業務遂行が行えるよう見直しを行う。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 3,372 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員のうち離職者の6割以上が採用後3年未満の初任段階にある者であることから、介護の資格を有しない初任段階の職員に対して基本的な介護知識・技術を修得する機会を設けることで資質向上を図るとともに将来のキャリアアップを支援し、離職の防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内約2万人いる介護職員のうち無資格者の割合を改善する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 200名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 69名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：69名が初任者研修を修了し、無資格者の割合の改善につながった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護職員を雇用している法人だけでなく、研修実施機関にも案内することで、補助制度の活用を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉職場への就業促進を図る。	
	アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：33.4%	
事業の内容（当初計画）	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 新規学校卒業予定者、一般求職者と県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）を対象とした就職面接・相談会を開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ・実施回数：年1回</p> <p>② 福祉の仕事就職説明会 福祉の仕事に関心のある学生、就職を希望する学生、一般求職者等が、求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）から直接事業概要等を聞くことができる就職説明会を開催する。 ・実施回数：年1回</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：250名、参加事業所：70事業所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：75名、参加事業所：30事業所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：60名</p>	



<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：112名、参加事業所：68事業所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：87名、参加事業所：35事業所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70名</p>
<p>事業の有効性・効 率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：32.4%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就職面接・相談会、就職説明会の開催により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。 就職面接・相談会により、15名の採用が内定するなど福祉・介護事業所への就業促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 4,571 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：今後のキャリアを可視化し、事業者の理念や考え方、職員の理想や将来像の双方のギャップを埋めることにより、職員のワークモチベーションを高め、福祉職への定着率を高める。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース：360人 ② 中堅職員コース：480人 ③ チームリーダーコース：360人 ④ 管理職コース：60人	
アウトプット指標（達成値）	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース：323人 ② 中堅職員コース：427人 ③ チームリーダーコース：334人 ④ 管理職コース：46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。 （理由）当該研修修了者が、福祉職に定着しているかを数値化する	

	<p>ことは、困難であるため。  (代替的指標) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程について、当初の計画において目標としていた参加者数は概ね達成でき、介護職員のキャリアアップにつながった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 4,209 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 360名	
事業の内容（当初計画）	○介護老人保健施設等の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） ○経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 ○中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	老健研修の受講者数	400名
	口腔ケア等研修の受講者数	100名
	中堅職員研修の受講者数	100名
アウトプット指標（達成値）	老健研修の受講者数	258名
	口腔ケア等研修の受講者数	120名
	中堅職員研修の受講者数	165名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 老健研修 238名が良いと回答 口腔ケア等研修 107名が口腔ケアへの不安が解消したと回答 中堅職員研修 140名が良いと回答	
	<b>（1）事業の有効性</b> 研修の実施により、研修内容を良いと感じた人数は目標を上回っており、介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。今後は、より多くの受講者を確保するために、開催時期、研修時間等を検討する。 <b>（2）事業の効率性</b> 各研修の対象者を明確に設定した上で、県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより、それぞれの段階に合った介護知識・技術等を効率的に習得することができるよう、事業を実施	

	した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】小規模事業所研修確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,190 千円
事業の対象となる 区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (委託先：介護福祉士養成施設)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率低下。	
事業の内容（当初 計画）	介護福祉士養成施設と県内の小規模事業所連絡協議会が連携し、共同研修の年間計画を策定する。各地域の小規模事業所連絡協議会において介護技術レベルに応じた講座を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小規模事業所研修参加者（延べ240名）	
アウトプット指標 (達成値)	小規模事業所研修参加者（延べ199名）	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 (理由) 指標となる離職率(H30)が未公表であるため。 (代替的指標) 4地区において199名が参加し、うち8割の参加者がとても参考になったと回答。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、4地区における研修に延べ199名が参加し、8割の参加者がとても参考になったと回答しており、小規模事業所の職員の研修参加の機会確保につながるとともに、有意義な研修となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修場所を県内各地域に分け、研修内容は事業所の要望を取り入れることにより、より多くの小規模事業所の職員が参加できる体制を作った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】在宅医療・介護連携ケアマネジメント推進事業	【総事業費】 3,185 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、介護支援専門員は福祉系の基礎資格を有する者が多く、医療分野に苦手意識があり、医療との連携が十分ではないとの指摘があるため、医療的知識を習得する機会が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員が医学的知識を習得し、多職種と協働しながらケアマネジメントを実施できる。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員に対して、医学的知識、医療サービスの活用に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 5回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数 9回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）知識が修得できたかどうかのアンケートをとっていなかったため。 （代替的な指標）医療的知識を習得した介護支援専門員が増加する。 研修修了者 913名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 福祉系の基礎資格を持つ者が多い介護支援専門員が医療的知識や医療系サービスに関する知識を習得する機会を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 高齢者に多い疾患について取り上げることで実践につながる研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	【総事業費】 2,469 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ補助）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設に勤務する介護支援専門員については、各施設1名ずつしか配置がない場合が多く、また、ケアマネジメントに個別性がない等の指摘もあり、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会の確保が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各介護保険施設等を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険施設等訪問件数 200件	
アウトプット指標（達成値）	介護保険施設等訪問件数 188件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）自立支援に資するケアマネジメントが実施できているかどうかについての評価は指標がなく困難であるため。 （代替的指標）介護支援専門員の課題が明らかになり、資質向上のために必要な支援の検討・実施につながる。 重度者に対するアセスメントが不十分、自立支援の考え方が共有されていない等の課題が明らかになった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 現に介護支援専門員として従事している者を派遣することにより同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら解決の方法を検討することができた。また、1人でケアマネジメントを行う者にとっては、ケアマネジメントを振り返る機会にもなっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内各圏域に1～3名認定介護支援専門員を認定しているため、効率的に巡回できている。また、地域包括支</p>	



	援センターにも同行を依頼することで、地域包括支援センターによるフォローにも期待できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護支援専門員研修向上支援事業	【総事業費】 1,722 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修の内容検討及び研修評価を行い、多職種団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講前と受講後の自己評価が30%以上改善する。	
アウトプット指標（達成値）	受講前と受講後の自己評価が28%改善した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 （理由）自立支援に資するケアマネジメントについては評価指標がなく、評価が困難である。 （代替的指標）受講前と受講後の自己評価が30%以上改善する。28%改善した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、受講者の受講前と受講後の自己評価が20%以上改善するなど、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即した研修内容の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 18,581 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：民間機関）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：指導者伝達講習を受けた看護師等 150名 認定特定行為業務従事者数 200名	
事業の内容（当初計画）	(1) 指導者伝達講習（指導する看護師等の養成） 150名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 200名（基本研修 100名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 150名、介護職員等研修 200名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 72名、介護職員等研修 181名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度の研修を修了した認定特定行為業務従事者数 131名（H30.6末時点）	
	(2) 事業の有効性 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 (2) 事業の効率性 事業実施団体の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】潜在介護職員再就業促進事業	【総事業費】 2,506千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。 アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 10名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修（2日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 160名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職への就業を希望する潜在介護福祉士 1名  <b>（3）事業の有効性</b> 基礎的な知識・技術や福祉用具に関する実用的な技術を習得することで、介護職への就業に係る心理的負担の軽減へとつなげることができた。しかし、想定よりも離職者の受講者数が少なかったため、より効果的な周知方法を検討すべきであった。平成30年度以降は、潜在介護福祉士だけでなく、初任段階の介護職員も対象とした研修として併せて実施する。  <b>（2）事業の効率性</b> 段階別の研修を県介護福祉士会の有するノウハウにより行うことで、各受講者が必要とする介護技術を効率的に習得できるようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】中核的介護人材育成事業（潜在介護福祉士再研修事業）	【総事業費】 2,148千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、介護福祉士は多様で高度なニーズに対応できる中核的な存在であり、介護業種から離れている資格保有者に対し、介護業界への参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護従事者のうち介護福祉士5割以上	
事業の内容（当初計画）	（県内の介護福祉士養成機関6校に委託） 対象者：離職中の介護福祉士のうち就業意欲のある者 内容：専門課程の再研修 定員120名	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 120名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：確認できなかった（理由）指標となる介護従事者数(H30)が未公表であるため（代替的指標）7名が研修に参加し、うち1名が再就職した。	
	<p><b>（4）事業の有効性</b> 人材不足である介護分野において再就職を希望する人材に研修を行い、7名中4名が現場復帰を希望し、うち1名が再就職した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護人材養成機関に委託し、新聞や折り込み広告、卒業生への個別問い合わせ等の手段を尽くして募集を行ったが、10回の講習予定のうち、3回は応募なしのため中止、残り7回はすべて参加者1名であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）	【総事業費】 1,981 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>社会福祉法の改正により、平成29年4月から離職した介護福祉士等の届出制度がスタートしたことから、離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人情報や研修情報の提供などの効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を推進する。</p> <p>アウトカム指標： 届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 30名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 届出システムの円滑な運用</p> <p>② 普及啓発活動 介護保険事業所、関係機関等への案内文書（ポスター・リーフレット等）の送付や新聞広告等により、届出制度の啓発を行う。</p> <p>③ 登録相談支援 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、その他登録者への支援を行う。</p> <p>④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。</p> <p>⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出登録者数：150名	
アウトプット指標（達成値）	届出登録者数：139名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 42名</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 139名の届出登録者のうち、42名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業所への案内や新聞広告等の広報のほか、再就業支援セミナー等に出向き、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図つ</p>	

	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.17】 認知症介護研修事業</b>	<b>【総事業費】</b> 11,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 10 名程度） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修（11 名） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（92 名） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（31 名） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（3 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 <b>（2）事業の有効性</b> 認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 高齢者生活支援推進事業	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先:社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村では生活支援の担い手確保、協議体の設置、について、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材養成の推進が求められている。	
	アウトカム指標：生活支援の担い手の増加。人口10万人あたり100名の担い手増	
事業の内容（当初計画）	(1) 生活支援コーディネーター養成研修及び活動支援 ア 生活支援コーディネーター養成研修（3カ年で150名程度を育成） イ 生活支援コーディネーター連絡会（ネットワーク化の構築に対する支援） (2) 生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり） 講演会の実施（先進地の事例紹介等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3年間で段階的に150名程度養成する。：50名/年	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者：71名 生活支援コーディネーター情報交換会：92名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 理由：生活支援の取組については長期的な取組の積み上げ、地域作りであるため、1年以内での成果は目に見えないが、地域によっては養成した生活支援コーディネーターを中心に課題に応じた協議体の運営に動き出した市町村が5/26市町村ある。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 本事業により平成29年度生活支援コーディネーターとなる方71名の養成を行い、併せて情報交換会を開催することで、生活支援コーディネーター間の連携を図る事ができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県が一括して県内の生活支援コーディネーターを養成することで、先進地の情報提供及びコーディネーター間の顔の見える関係づくりを支援することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】地域のちから・介護予防推進事業（介護予防ケアマネジメント）	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成29年8月1日～平成29年12月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が、高齢者のQOL向上（自立に資するプラン作成）に向けたマネジメント能力を身につけることができるようにする。 アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率前年比0.3%減	
事業の内容（当初計画）	○介護予防ケアマネジメント研修会 介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者が増加する。目標値：人材育成研修の受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者 101名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H29年3月（17.4%）→H30年3月（16.7%）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により107名の地域包括支援センターのケアプラン作成職員が研修に参加し、管内の要介護認定率が0.7%減少した。 <b>（2）事業の効率性</b> 各市町村単独では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで統一したケアマネジメント支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 26,556 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、理学療法士等の専門職をケア会議等へ派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談・支援 300 件 研修会 100 名参加 専門職派遣 12 件	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談・支援件数 64 件 研修会回数・参加者 5 回（延べ 794 名参加） 専門職派遣件数・派遣者数 158 件（延べ 667 名派遣）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数（H29 年 10 月：13 市町村⇒H30 年 7 月：20 市町村）  （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。 （2）事業の効率性 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 5,674 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会による法人後見受任	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修 30名 法人後見支援員フォローアップ研修 30名 法人後見専門員研修 20名	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人養成研修 1回（19名修了） 法人後見支援員フォローアップ研修 5回（延べ75名） 法人後見専門員研修 2回（延べ35名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 法人後見受任を実施する市町村社会福祉協議会 （平成29年4月：7市町村社協⇒平成30年8月：8市町村社協）  （1）事業の有効性 市民後見人養成や市町村社会福祉協議会における法人後見専門員育成により、法人後見受任に向けた体制・組織づくりを図ることができた。 （2）事業の効率性 市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催することで、効率的な実施に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.22】</b> 地域のちから・介護予防推進事業（リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業）	<b>【総事業費】</b> 1,352 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：一般社団法人 宮崎県理学療法士会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるような人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業 ア 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 イ リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 ウ 連絡会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者 100名×3回=300名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職員の研修受講者 152名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減 0.5% 指標：H29年3月（17.4%）→H30年3月（16.7%）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により152名（延べ）のリハビリテーション専門職職員が研修に参加し、地域リハビリテーション活動支援事業の活用増、自立支援型地域ケア会議に参画することで、ケアマネの資質向上を図った結果、管内の要介護認定率が0.7%減少した。 <b>（2）事業の効率性</b> 各職能団体単体では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで、統一した地域支援事業（自立支援型ケア会議）の理解、助言のポイントについての支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：公益社団法人宮崎県栄養士会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ専門職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比0.5%減	
事業の内容（当初計画）	1 在宅での栄養管理に関する相談支援事業 事業所等に所属しているOT、PT、STに対して、栄養に関する助言・現地訪問の支援を行う。 2 在宅での栄養管理に関する研修会の開催 OT、PT、ST及び管理栄養士等を対象とした在宅での栄養管理についての研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100名	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーション専門職員の研修受講者 90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.7% 指標：H29年3月（17.4%）→H30年3月（16.7%）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により90名（延べ）のリハビリテーション専門職職員が研修に参加し、地域リハビリテーション活動支援事業の活用増、自立支援型地域ケア会議に参画することで、ケアマネの資質向上を図った結果、管内の要介護認定率が0.7%減少した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各職能団体単体では実施が困難な当研修について、県が一括して</p>	

	研修会を行うことで、統一した地域支援事業（自立支援型ケア会議）の理解、特に介護予防の運動・口腔・栄養の栄養に特化した助言のポイントについての支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】社会福祉研修センター運営事業（O J Tスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。O J Tは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① O J Tスキル基礎研修（H29:160人→H30:160人） ② O J Tスキル実践研修（H29:160人→H30:160人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、O J Tスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① O J Tスキル基礎研修 ・O J Tの目的と役割 ・O J Tを効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、褒め方、指摘の仕方 他 ② O J T実践研修 ・O J Tの目的と役割 ・O J Tを効果的に行うための体制づくり ・O J T担当職員の指導方法	
アウトプット指標（当初の目標値）	③ 中堅職員コース：160人 ② チームリーダーコース：160人	
アウトプット指標（達成値）	① 中堅職員コース：142人 ② チームリーダーコース：151人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できない。 （理由）当該研修修了により指導力が向上し、新任職員の福祉職への定着に資しているかを数値化することは、困難であると考える。	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容とすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 3,369 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉・介護サービスを提供するため、介護従事者の職場定着・離職防止を図る。 アウトカム指標：フォーラム及びセミナーのアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 90%	
事業の内容（当初計画）	① 職場定着推進フォーラム 介護施設・事業所の経営者等を対象に、働きやすい職場づくり等についての講演会、優良事業者の表彰及び事例発表等を行う。 ② 離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者等を対象に、離職防止に向けた施設運営等についてのセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者：200名 ②参加者：120名	
アウトプット指標（達成値）	①参加者：147名 ②参加者：127名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：フォーラム及びセミナーのアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 ①フォーラム92% ②セミナー84% <b>（1）事業の有効性</b> フォーラム、セミナーを通じて、職員定着、離職防止のためのポイントや改善策等の習得が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> セミナーではグループディスカッションを取り入れ、参加者同士の積極的なコミュニケーションを促すことで、内容の充実を図った。フォーラム、セミナーとも多くの方々に参加していただけるよう関係機関への働きかけや広報を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (委託先: 介護労働安定センター宮崎支部)	
事業の期間	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	県内各地域の小規模事業者の参加事業所において、人事制度・人材育成制度を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催する。	
アウトプット指標 (達成値)	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催した。(41 法人延べ 179 名が参加)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 一部地域の連絡協議会においては、研修体制の確立、組織強化が図られつつある。</p> <p>(代替的指標) 県内 4 地区で各 4 回ずつ開催し、41 法人延べ 179 名が参加することにより、処遇改善加算について、11 法人が上位加算を取得するなど、雇用管理制度の理解促進につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、41 法人が参加し、研修テーマの一つである処遇改善加算について、加算 I 以外の 21 法人のうち 11 法人が上位加算に変更した。</p> <p>(2) 事業の効率性 労務管理等に実績のある介護労働安定センターに業務を委託することで、現場に即した専門的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 1,228 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の1つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用する。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内6ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸県）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）年2回の累計12回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	(2) 腰痛予防研修会参加者：630人 (3) 介護機器体験会参加者：75人	
アウトプット指標（達成値）	(2) 腰痛予防研修会参加者：578人 (3) 介護機器体験会参加者：81人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰	

	<p>痛などの身体的負担」と回答した人の割合 30.8%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  腰痛予防研修会を通して、腰痛予防のための技術や対策の普及・啓発が図られた。介護機器体験会では、介護関係者だけでなく、一般の方も含め幅広い年齢層の方々に介護機器の啓発が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  腰痛予防研修会の実施にあたっては、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施することで、受講希望者が参加しやすいものとした。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.28】 介護ロボット導入調査検証事業</b>	<b>【総事業費】</b> 5,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の退職理由の多くに腰痛がある。介護ロボットを試験的に導入し、介護職員の業務負担軽減への有効性を検証し労働環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの有効性の検証を行い、介護職員の労働環境の改善につなげる。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護老人保健施設に介護ロボットを貸与し、その効用を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの有用性を調査検証する。	
アウトプット指標（達成値）	12施設で4機種介護ロボットを貸与し、その有用性の調査検証を行った上で、当該調査結果を公表した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 （理由）検証結果の公表後、実際に導入した施設の有無等、フォローアップ調査を行っていないため。 （代替的指標）12施設で4機種介護ロボットを貸与し、その有用性等を検証するため、アンケート調査を実施し、公表することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護ロボット4機種を介護現場で実際に使用することで、当該ロボットの使用感や活用方法、有用性を認識することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 同一機種について、多数の施設から意見を聴取することができたため、当該機種に対する客観的な評価をすることができた。</p>	
その他		

**平成 28 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成30年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているなので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成30年7月6日医療介護推進協議会意見)



## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定予定である地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

（その他の目標）

- 脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に3カ所追加を目指す。
- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成28年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数  
平成25年度 0 → 平成28年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）  
平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数  
平成28年度 条件不利地域に4箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）

平成26年度 45 → 平成30年度 62

○へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）

平成24年度 57 → 平成29年度 69

○平成28年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。

○平成28年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間 平成27年度～平成31年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 病床機能分化・連携促進基盤整備事業により、医療機能の分析を行うため、県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築できた。
- ・ 急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・ 連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 多職種ニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・ 地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などについて、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

### ○介護施設等の整備に関する目標

市町村による整備予定施設の整備見送りや公募不調等により、当初の計画を下回る結果となった。引き続き、市町村等と連携を図りながら、地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備を進める必要がある。

### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・チームリーダーなどのレベルに応じた研修、実務者研修の受講支援、喀痰吸引等研修等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することにより、ほぼ予定どおりの成果となった。
- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により、ほぼ予定どおりの成果となった。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により平成30年度まで延長して平成28年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん医療均てん化推進事業	【総事業費】 54,910 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵、日向入郷、西都児湯、日南串間、西諸二次医療圏	
事業の実施主体	関係医療機関	
事業の期間	平成28年8月10日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療施設や医療従事者の不足・偏在などにより構想区域内で完結することが難しいがんについて、適切な医療が供給できるよう提供体制の強化が必要である。また、それにより、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、次第に収れんを促していく必要がある。	
	アウトカム指標：二次医療圏ごとのがん医療の中心的役割を担う医療機関の設置を目指す。（2医療圏→7医療圏）	
事業の内容（当初計画）	いわゆる「空白の2次医療圏」においてがん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数（5医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数（1医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次医療圏ごとのがん医療の中心的役割を担う医療機関数（H29：3医療圏）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>空白の二次医療圏だった延岡西臼杵医療圏において、がん医療の中心的な役割を担う医療機関に対し、整備を行うことにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく、安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備された。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用されると期待できる。</p>
その他	H28：0千円、H29：54,910千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】周産期医療体制における機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 163,909 千円
事業の対象となる区域	県央部、県南部	
事業の実施主体	国立大学法人宮崎大学、県立日南病院 等	
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICTを活用したシステムを導入することにより、胎児心拍数モニタリングを周産期専門医のいる2次医療施設でも供覧し、安心してお産のできる体制づくりを推進する。 また、県南地区の1次医療機関3施設のうち、1施設が分娩の取扱を縮小する予定であるため、県立日南病院の受入体制を強化し、他の1次医療機関との連携を図ることで県南地区の周産期医療体制を維持する。	
	アウトカム指標： ネットワークシステム活用件数 年間延べ10,000件以上	
事業の内容（当初計画）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ICTを用いて分娩監視装置をネットワークで繋ぎ、1次医療施設の胎児心拍数モニタリングを2次医療施設の周産期専門医や助産師が常に監視し、異常の早期発見と適切な管理の助言を行う。 ② 県南地区周産期医療体制整備事業 分娩件数が増加することが見込まれる周産期母子医療センターに対し、必要な設備整備費の補助を行い、県南地区の周産期医療体制の維持を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 ネットワークシステムを導入する1次医療機関数 14 医療機関 ② 県南地区周産期医療体制整備事業 機器整備 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	① 周産期医療ネットワークシステム整備事業 システムを導入した3次医療機関数 1 医療機関 システムを導入した2次医療機関数 3 医療機関 システムを導入した1次医療機関数 17 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 現状(平成28年)：3.5 → 平成29年：2.5	
	(1)事業の有効性 帝王切開率の減少、児のアシドーシス発生頻度の減少、児の短期	

	<p>予後の改善、ひいては周産期死亡率や脳障害発生率の低下に繋がる充実した周産期医療体制の整備を行った。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>システムの導入によりスタッフが安心して分娩に対応することが可能となり、今後の新規開業に繋がることを期待できる。</p>
その他	H28 : 16,135 千円、H29 : 147,774 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 23,554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県薬剤師会、日向市・東臼杵郡薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬局・薬剤師による適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加（宮崎県医療計画） 394薬局（H24）→400薬局（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 在宅医療が行える薬剤師を育成するため、介護保険制度や無菌調剤技術の研修を実施する。</p> <p>② 在宅医療関係者との意見交換会や医療機関との医薬品情報の共有化の検討を行う。</p> <p>③ 地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 150名</li> <li>共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1箇所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 114名</li> <li>在宅医療関係者との多職種連携シンポジウムの開催 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加 394薬局（H24）→444薬局（H29）</p> <p>（1）事業の有効性  薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。  在宅医療に関わる医療関係者と薬剤師が参加したシンポジウムの開催により、在宅医療を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性  県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。結果として、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加につながっている。</p>	
その他	H28：19,282千円、H29：4,272千円	



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 〇〇千円																										
事業の対象区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷																											
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人																											
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【宮崎東諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○宮崎市</td> <td>以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日南串間】</b></td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【都城北諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○都城市</td> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【西都児湯】</b></td> </tr> <tr> <td>○都農町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>【宮崎東諸県】</b></td> </tr> <tr> <td>○国富町</td> <td>認知症高齢者グループホーム 2床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		<b>【宮崎東諸県】</b>		○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	<b>【日南串間】</b>		○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所	<b>【都城北諸県】</b>		○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)	<b>【西都児湯】</b>		○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)	整備予定施設等		<b>【宮崎東諸県】</b>		○国富町	認知症高齢者グループホーム 2床(1カ所)
整備予定施設等																												
<b>【宮崎東諸県】</b>																												
○宮崎市	以下 3 施設で定員・宿泊定員 計45床(計5カ所) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、 看護小規模多機能型居宅介護事業所																											
○国富町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																											
<b>【日南串間】</b>																												
○日南市	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 9床(1カ所) 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所																											
<b>【都城北諸県】</b>																												
○都城市	小規模多機能型居宅介護事業所 18床(2カ所)																											
<b>【西都児湯】</b>																												
○都農町	認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所)																											
整備予定施設等																												
<b>【宮崎東諸県】</b>																												
○国富町	認知症高齢者グループホーム 2床(1カ所)																											

	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>【日南串間】</b></td> </tr> <tr> <td>○日南市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>【日向入郷】</b></td> </tr> <tr> <td>○椎葉村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>10床(1カ所)</td> </tr> </table>	<b>【日南串間】</b>		○日南市		小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)	<b>【日向入郷】</b>		○椎葉村		特別養護老人ホーム	10床(1カ所)
<b>【日南串間】</b>													
○日南市													
小規模多機能型居宅介護事業所	9床(1カ所)												
<b>【日向入郷】</b>													
○椎葉村													
特別養護老人ホーム	10床(1カ所)												
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p><b>【第六期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 28年度末】</b></p> <p>○特別養護老人ホーム 5,672床(102カ所) → 5,844床(104カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 39,900回/年 → 46,572回/年</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 27,096人/年 → 29,208人/年</p> <p>○小規模多機能型居宅介護 10,620人/年 → 15,324人/年</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護 420人/年 → 864人/年</p>												
アウトプット指標 (達成値)	<p><b>【平成28年度】</b></p> <p>○特別養護老人ホーム 5,672床(101カ所) → 5,775床(104カ所)</p> <p>○認知症対応型デイサービス 32カ所 → 37カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,418床(179カ所) → 2,485床(183カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護 54カ所 → 59カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護 3カ所 → 4カ所</p> <p><b>【平成29年度】</b></p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,485床(183カ所) → 2,512床(184カ所)</p>												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>												
その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に携わる様々な団体があり、それぞれの立場で課題解消に取り組んでいるが、共通課題も多いため、各種団体が協働で取り組む場を構築し、課題解消に向けて具体的に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった（理由）指標となる介護従事者数（H30）が未公表であるため。（代替的指標）協議会を 2 回、下部組織である作業部会を 3 回開催し、活発な意見が交わされた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位で大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高めることができた。</p>	
その他	H28 241 千円 H29 1,312 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】「介護のしごと」理解促進事業	【総事業費】 17,519 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（民間への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には介護職員が24,852人必要と見込んでいるが、推計では4,324人不足するとなっており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。今こそ介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員の需給推計ギャップ4,324人が解消される	
事業の内容（当初計画）	① 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 ・「介護の魅力」についてテレビ等を活用して情報発信する。 ・放送された番組をホームページで配信するほか、DVDを制作し、2次利用を展開する。 ② 「介護の心」をテーマにしたシンポジウムの開催 ③ 「介護のしごと」のPR事業 ・パンフレットの作成 ・「介護のしごと」に関するアンケートの実施 ・「介護のしごと」を紹介する職場体験、学校訪問	
アウトプット指標（当初の目標値）	①テレビでの放送回数15回、DVD500枚作成 ②シンポジウムへの参加者数 200名 ③パンフレットの作成 15000部 職場体験等の参加者数 80名	
アウトプット指標（達成値）	①テレビでの放送回数15回、DVD500枚作成 ②シンポジウムへの参加者数 155名 ③パンフレットの作成 15000部 ④職場体験等の参加者数 166名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった（理由）指標となる介護従事者数（H30）が未公表であるため。（代替的指標）テレビ放送15回、パンフレットの作成や職業体験の参加者数の目標を達成できたことにより、県民へ広く周知を図ることができた。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>テレビという媒体を使うことにより、多くの県民に対し「介護の魅力」を発信することができた。毎週土曜日の午後 12:55～と視聴者数が多い時間帯に放送することによりで、メインターゲットとする小中高校生とその保護者に見てもらうことができた。シンポジウムの参加者が、施設の職員から学生、一般の方と幅広く、介護の必要性や介護をする者の気持ちなどを効果的に知ってもらうことができた。また、パンフレットを作成し、県内の中学校・高校等に配布することで、「介護のしごと」の魅力を発信することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>現に介護現場で働いている職員からの評判も良く、研修の材料として使っていただくなど、放送終了後も効果的に活用されている。6つの学校に職場体験等を実施することで、当初目標を上回る参加者数となり、介護のしごとに対する理解の普及につながった。</p>
その他	H27 3,243 千円 H28 14,276 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 3,459 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生や教職員に対して、福祉・介護の仕事への理解を促進し、介護従事者の確保につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①進路指導教職員向け研修 中学・高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する研修を開催。</p> <p>②「福祉の仕事」出前講座 中・高校生等を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出前講座を実施。</p> <p>③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催。</p> <p>④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡強化</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施回数：30回 ②実施回数：20回 ③参加人数：60人	
アウトプット指標（達成値）	①実施回数：29回 ②実施回数：25回 ③参加人数：48人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 指標：87.5%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 進路指導担当の教職員への研修や中・高生への出前講座、職場見学会を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また、簡単な介護体験や質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら講座を行っ</p>	

	<p>た。</p> <p>職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保しすそ野の拡大を行う必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答する参加者の割合 100%	
事業の内容（当初計画）	「就業実践講座」実施事業（県内の介護人材養成機関 6 校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢として考えている方、未経験の方 内容：座学形式（介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等）、介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定員：270名以内（45名×6校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度において、介護経験者を160名に増やす。	
アウトプット指標（達成値）	75名が本講座を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業のアンケート調査において、「介護の仕事に関心を持った」と回答した参加者の割合 100% <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等の介護未経験者向けの講座を開催することで、多様な人材層の参入を促進し、介護従事者の増を図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動の方法等について知識を得る機会を付与できた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.5】 介護未経験者に対する研修支援事業</b>	<b>【総事業費】</b> 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。 アウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護を就職の選択肢と考えている介護未経験者が抱えている「不安解消」や「就業意欲の向上」のため、施設内業務を細分化し参入しやすい業務配置の検証や介護補助員等を対象とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業務の分類検証 ・一定の専門知識、技術、経験が必要な業務 ・数時間の研修とある程度の研修が必要な業務 ・マニュアル化、パターン化可能な比較的容易な業務に施設内業務を細分化。	
アウトプット指標（達成値）	10 名が参加し、2 名の者が介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護未経験者の就業に伴う「不安解消」や「就業意欲の向上」が図られたことにより、2 名の者の介護施設への就職につながった。 <b>（1）事業の有効性</b> 施設内業務を分類することにより、介護補助員として高齢者等を活用することについて、施設側が新たな人材の確保について見いだすことができた。また、少数ではあるが、介護施設への就労につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 参加者が 10 名と少数であったため、事業実施のあり方について検討が必要である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】中核的介護人材育成事業（介護福祉士養成支援事業）	【総事業費】 8,885 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者に占める介護福祉士の割合 5 割以上	
事業の内容（当初計画）	実務経験 3 年以上の介護職員を雇用している法人が、介護職員実務者研修に係る受講料を負担した場合に支援を行う。 ①介護職員実務者研修修了時支援金（上限 4 万円） ②介護福祉士合格時支援金（上限 6 万円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修の修了者数 3 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修の修了者数 5 5 7 名 ※宮崎県が指定している実務者養成施設の修了者数	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>1 0 万円前後かかる実務者研修の費用を補助することにより介護職員の金銭的負担を軽減し、実務者研修修了者数の増につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>介護福祉士合格時支援金の補助の可否は年度末の介護福祉士試験の可否に左右されるため、年度末に大量の変更申請と実績報告が提出され、他業務に支障が出る。実務者研修終了時支援金と介護福祉士合格時支援金を切り離した補助金にするなど、効率的な業務遂行が必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 4,068 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、より安全かつ安定した介護サービスを受けることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6 % を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 2 0 0 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 8 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 初任段階にある介護職員が研修を通じて介護の理解を深め、資質向上を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 個人ではなく法人に対して支援することで、法人による職員の資質向上、定着促進の取り組みへの動機付けとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できるために、福祉人材を安定的に確保するとともに、質の高い福祉サービスの確保を図る。 アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率：32.5%	
事業の内容（当初計画）	<p>① 福祉の仕事就職面接・相談会 県内の求人事業所（社会福祉施設、介護サービス事業所等）及び大学・短期大学・専門学校の卒業予定者や一般求職者を対象に合同就職面接・相談会を開催する。【実施回数：年1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制（予定） 共催：宮崎労働局、宮崎公共職業安定所 協力：宮崎県介護福祉士養成校 他</li> </ul> <p>② 福祉の仕事就職説明会 社会福祉施設、介護サービス事業所等及び福祉の職場に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場について知りたい方等を対象に、求人事業者と求職者とが個別面談できる就職説明会を開催する。【実施回数：年1回】</p> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日も開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる対象：求職者、求人事業所</li> <li>・実施体制：非常勤職員 2名</li> <li>・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）午前9時から午後4時</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：250人、参加事業所：60箇所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：80人、参加事業所：30箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：100人</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者：240人、参加事業所：85箇所</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 参加者：40人、参加事業所：36箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：70人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 指標：34.5%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉の仕事就職面接・相談会において、採用内定者が52名出るなど福祉・介護分野への就業促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉の仕事就職面接・相談会は、会場を交通の便の良い街中に変更し、参加者の利便性の向上を図った。また、参加希望事業者が多かったことから2回に分けて開催した。</p> <p>福祉の仕事就職説明会の参加者が目標の5割にとどまったため、今後は、関係機関への働きかけや新聞・HP等の各広報媒体を積極的に活用し啓発活動を強化する。</p> <p>無料職業紹介窓口の土曜日開設についてもHP等で積極的に広報を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援研修）	【総事業費】 4,015 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ① 初任者コース（H28：300人→293人） ② 中堅職員コース（H28：350人→385人） ③ チームリーダーコース（H28：300人→287人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。 ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修終了後のキャリアデザインシートの提出率	90%以上
アウトプット指標（達成値）	研修終了後のキャリアデザインシートの提出率	95%
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に</p>	

	習得できるようにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 4,209 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 360 名	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 介護老人保健施設の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） <input type="checkbox"/> 経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 <input type="checkbox"/> 中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 老健研修の受講者数 400 名 <input type="checkbox"/> 口腔ケア等研修の受講者数 100 名 <input type="checkbox"/> 中堅職員研修の受講者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 老健研修の受講者数 [管理者研修] 27 名 [中堅者研修] 43 名 [基礎研修] 37 名 <input type="checkbox"/> 口腔ケア等研修の受講者数 参加者 136 名 <input type="checkbox"/> 中堅職員研修の受講者数 131 名（2日間のべ人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<b>（1）事業の有効性</b> 介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 20,184 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（看護協会、宮崎東病院への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者数 70 名	
事業の内容（当初計画）	(1) 指導者伝達講習（指導する看護師等の養成）90 名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 160 名（基本研修 80 名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者伝達講習受講者数 90 名 介護職員等研修受講者数 160 名	
アウトプット指標（達成値）	指導者伝達講習受講者数 126 名 介護職員等研修受講者数 195 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 (2) 事業の効率性 事業実施団体の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 認定介護支援専門員相談・助言事業	【総事業費】 2,336 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への補助）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護の中核的コーディネーターの役割を果たす介護支援専門員の質の向上を図り、住み慣れた地域での生活継続を促進する。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	他の介護支援専門員の手本となる介護支援専門員を認定介護支援専門員として認定し、各居宅介護支援事業所を巡回し相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅介護支援事業所訪問件数 206 件	
アウトプット指標（達成値）	居宅介護支援事業所訪問件数 155 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 県下全居宅介護支援事業所を現役の介護支援専門員が訪問することで、実態把握及び実践に即した助言ができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 地域ブロックごとに認定介護支援専門員を認定し、巡回することで、認定介護支援専門員の負担感を軽減できるとともに、地域の実情に即した助言ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 小規模事業所研修確保事業	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護福祉士養成施設への委託）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着を図っていくためには、研修体制の充実など介護職員の働く意欲を高める環境を整備し、「魅力ある職場」としていくことが重要であるが、小規模事業者においては、単独での研修開催や代替職員がいないことによる昼間や遠隔地での研修参加が困難な状況となっている。 このため、県内各地域の小規模事業所連絡協議会において「共同研修」を開催し、小規模事業所の職員に対する研修の機会を確保することにより、職員の資質向上とともに介護人材の定着促進を図る。	
	アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加、小規模事業所と介護福祉士養成施設の連携強化	
事業の内容（当初計画）	県内各地域の小規模事業者の連絡協議会において、介護職員向けの共同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護技術等に関する研修を県内 4 地区で開催。	
アウトプット指標（達成値）	介護技術等に関する研修を県内 4 地区でのべ 2 4 日間開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内 4 地区でのべ 2 6 5 名が参加し、食事介助・移動介助等の介護技術や認知症・体のしくみ・安全対策等について理解を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地区ごとの開催により研修に参加しやすい環境を提供したが、地区によっては参加事業所に偏りが見られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護支援専門員研修向上支援事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、地域包括ケアシステムの要である介護支援専門員の研修を効率的、効果的に実施し資質向上を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	実務者で研修内容検討及び研修評価を行い、多職種の団体の代表者で構成される委員会に報告し、より効果的な研修について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講前と受講後の自己評価が 30%以上改善する。	
アウトプット指標（達成値）	受講前と受講後の自己評価が 28%改善した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 実務に就く介護支援専門員が定期的に必ず受講する研修の内容を充実させることで、全体の底上げにつなげることができる。 <b>（2）事業の効率性</b> 講師、ファシリテーター向け学習会を開催し、指導力向上を図ることができる。課目に合わせて各分野の実務者である作業部会委員が研修の構成、事例の使い方等を講師と検討することで実効性のある研修につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】潜在介護職員再就業促進事業	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 10 名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修（2日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 119 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 研修受講後に介護職へ就職した人数 4 名。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により 119 名が研修に参加し、潜在介護職員の資質向上につなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県介護福祉士会の有するノウハウにより円滑に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.16】</b> 中核的介護人材育成事業 (潜在介護福祉士再研修事業)	【総事業費】 1,847 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (介護人材養成機関への委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、介護福祉士は多様で高度なニーズに対応できる中核的な存在であり、介護業種から離れている資格保有者に対し、介護業界への参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の介護従事者のうち介護福祉士は 4 割	
事業の内容 (当初計画)	(県内の介護福祉士養成機関 6 校に委託) 対象者：離職中の介護福祉士のうち就業意欲のある者 内容：専門課程の再研修 定員：120 名 (20 名×6 校)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護従事者のうち介護福祉士が 5 割	
アウトプット指標 (達成値)	離職している介護福祉士のうち参加者は 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：研修終了直後、県福祉人材センターへの登録は 1 名。その後、介護分野に就職した者は 4 名。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護人材不足の中、13 名が参加し介護分野での再就職意欲を見せた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 関係団体、ハローワーク、学校、大型商業施設、HP 等で事業の案内を行ったが、参加者は主に委託養成校の卒業生であった。参加者確保が困難であり、内容や日程の見直しが必要。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症介護研修事業	【総事業費】 11,295 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	以下、①から⑤の研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤認知症介護基礎研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 10 名程度） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修（11 名） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（92 名） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（31 名） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（3 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指</p>	

	導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】地域包括支援ネットワーク構築等支援事業	【総事業費】 23,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援ネットワーク構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域包括支援ネットワーク構築	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談 研修会 専門職派遣	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談（88件） 研修会（1回 298名参加） 専門職派遣（3件、4名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：引き続き、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図るための「地域ケア会議」に取り組む市町村の推進を図る。 <b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。 <b>（2）事業の効率性</b> 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 高齢者生活支援推進事業	【総事業費】 1,522 千円
事業の対象となる区域	県全体（生活支援コーディネーター養成事業） 日向市（高齢者生活支援担い手確保モデル事業）	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託、市町村への補助）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村では生活支援の担い手確保、協議体の設置、について、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材養成の推進が求められている。	
	アウトカム指標：生活支援の担い手の増加。人口 10 万人あたり 100 名	
事業の内容（当初計画）	（1）生活支援コーディネーター養成研修及び活動支援 ア 生活支援コーディネーター養成研修（3 カ年で 150 名程度を育成） イ 生活支援コーディネーター連絡会（ネットワーク化の構築に対する支援） （2）生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり） 講演会の実施（先進地の事例紹介等） （3）高齢者生活支援担い手確保モデル事業 高齢者の生活支援の担い手育成及び生活支援コーディネーター養成を行う市町村への補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3 年間で段階的に 150 名程度養成する。：50 名/年 モデル市町村における、生活支援の担い手育成研修受講者の増加：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修受講者：45 名 モデル市町村における、生活支援の担い手育成研修受講者の増加：15 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 本事業により平成 28 年度生活支援コーディネーターとなる方 45 名の養成を行い、併せて連絡会を開催することで、生活支援コーディネーター間の連携を図る事ができた。 （2）事業の効率性 県が一括して県内の生活支援コーディネーターを養成する	

	<p>ことで、先進地の情報提供及びコーディネーター間の顔の見える関係づくりを支援することができた。</p> <p>また、県がモデル市町村を選定し、支援することでその取組を県下に普及することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】地域のちから・介護予防推進事業（介護予防ケアマネジメント）	【総事業費】 833 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が、高齢者のQOL向上（自立に資するプラン作成）に向けたマネジメント能力を身につけることができるようにする。 アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○介護予防ケアマネジメント研修会 介護予防・日常生活支援総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者が増加する。目標値：人材育成研修の受講者 100名	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センターのケアプラン作成職員の研修受講者 101名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H28年4月（17.8%）→H29年3月（17.4%）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により101名の地域包括支援センターのケアプラン作成職員が研修に参加し、管内の要介護認定率が0.4%減少した。  <b>（2）事業の効率性</b> 各市町村単独では実施が困難な当研修について、県が一括して研修会を行うことで統一したケアマネジメント支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 5,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 市町村社会福祉協議会による法人後見受任（平成 28 年 3 月現在：5 市町村 → 8 市町村）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人養成研修 法人後見専門員研修	
アウトプット指標（達成値）	法人後見支援員（市民後見人）養成研修（20 名修了） 法人後見専門員研修（2 回 71 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 法人後見受任市町村社会福祉協議会が 2 市町村増加	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>市民後見人養成や市町村社会福祉協議会における法人後見専門員育成により、法人後見受任に向けた体制・組織づくりを図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催することで、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】地域のちから・介護予防推進事業（リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業）	【総事業費】 2,260 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」「住民運営の通いの場」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるような人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	○リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業 ア 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う。 イ リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 ウ 連絡会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防事業・地域ケア会議等に関する研修会に参加した OT、PT、ST の合計数 目標値：人材育成研修の受講者 100 名×3 回＝300 名	
アウトプット指標（達成値）	介護予防事業・地域ケア会議等に関する研修会に参加した OT、PT、ST の合計数 実績：人材育成研修の受講者 391 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減 0.5% 指標：H28 年 4 月（17.8%）→H29 年 3 月（17.4%）  （1）事業の有効性 本事業により 391 名の OT、PT、ST が研修に参加し、管内の要介護認定率が 0.4%減少した。 （2）事業の効率性 研修場所を県北・県央・県西に分けて開催し、より多くの OT、PT、ST が受講できる機会を確保した。また、基礎研修を各士会の研修会で行い、当研修会はステップアップ研修と位置付けて受講するよう整理を行った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県栄養士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 5 月 6 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ専門職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。 アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> <li>在宅での栄養管理に関する相談支援事業 介護支援専門員、地域包括支援センター、介護サービス事業所等への助言・現地訪問の支援を行う。</li> <li>在宅での栄養管理に関する研修会の開催 管理栄養士等を対象とした在宅での栄養管理についての研修会。</li> <li>在宅栄養管理チーム実証モデル事業 栄養ケアステーションの栄養士（在宅での栄養管理指導ができる管理栄養士）を中核とした、在宅栄養管理チームをつくり、介護支援専門員などから相談された、在宅での支援が困難な事例に対応する。</li> </ol>	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100名	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修への参加者 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率の減0.5% 指標：H28年4月（17.8%）→H29年3月（17.4%）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業に117名の管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、薬剤師が研修に参加し、地域ケア会議での助言の質の向上を行った結果、管内の要介護認定率が0.4%減少した。	



	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>管理栄養士、OT、PT、STに限らず、より多くの専門職が受講し、お互いの専門性を理解、共有できる機会を確保した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】社会福祉研修センター運営事業（OJTスキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実望が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。	
	アウトカム指標：受講者人数目標 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ④ OJTスキル基礎研修（H28：200人→219人） ⑤ OJTスキル実践研修（H28：200人→180人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、褒め方、指摘の仕方 他 ② OJT実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的に行うための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートの総合評価4.5以上	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの総合評価4.52	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図った。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容とすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 3,438 千円
事業の対象区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉サービスを提供するため、介護従事者の職場安定・離職防止を図る必要がある。 アウトカム指標：当事業のアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 95%	
事業の内容（当初計画）	① 職場定着推進フォーラム 介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表等の実施 ② 離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者：200人 ②参加者：120人	
アウトプット指標（達成値）	①参加者：106人 ②参加者：106人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケートにおいて「参考になった」と回答した参加者の割合 指標：①フォーラム84.5% ②セミナー94%	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>フォーラム終了後のアンケート結果によると、回答者の8割以上の方が本フォーラムに「満足・やや満足」と回答。 同様に、セミナーについても回答者の9割以上の方が「参考になった・やや参考になった」と回答。 フォーラム、セミナーを通じて、職員定着、離職防止のためのポイントや改善策等の習得が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>参加者が現場で実践しやすいような内容を充実させるとともに、より多くの方に参加していただけるよう関係機関への働きかけや新聞・HP等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護労働安定センター宮崎支部への委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 4 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保・定着のために事業所が雇用管理改善を進めることは非常に重要である。しかし、小規模事業者においては雇用管理の整備が不十分なため、小規模事業者共同による研修体制の確立や雇用管理の理解促進・制度整備を支援することにより、介護人材の定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	県内各地域の小規模事業者の連絡協議会において、人事制度・人材育成制度を整備するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用管理に関する研修を県内 4 地区で各 4 回ずつ開催。	
アウトプット指標（達成値）	雇用管理に関する研修を県内 2 地区で各 4 回ずつ、2 地区で各 5 回ずつ開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内 4 地区でのべ 113 法人 183 名が参加し、雇用管理制度について理解を深めることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地区ごとの開催により研修に参加しやすい環境を提供したが、地区によっては参加事業所に偏りが見られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護ロボット導入調査検証事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の退職理由の多くに腰痛がある。介護ロボットを試験的に導入し、介護職員の業務負担軽減への有効性を検証し労働環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護ロボットの有効性の検証を行い、介護職員の労働環境の改善に繋げる。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護老人保健施設 13 施設に介護ロボット（介護支援用）4 台を貸与し、その効用を検証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの有用性を調査検証する。	
アウトプット指標（達成値）	13 施設に 1 機種のロボットを 2 箇月間貸与し、アンケートを実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護ロボット 1 機種を介護現場で実際に使用することで、当該ロボットの使用感や活用方法、有用性を認識することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 同一機種について、多数の施設から意見を聴取することができたため、当該機種に対する客観的な評価をすることができた。今後は他の機種の導入や、より多くの施設に導入することが可能となるよう検討する。また、当該検証内容について県内各施設に周知することを検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の 1 つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1) 腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会にて活用。</p> <p>(2) 腰痛予防研修会の実施 県内 6 ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年 2 回× 6 ブロックの累計 12 回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p> <p>(3) 介護機器体験会の実施 介護職員や一般県民に対し、腰の負担を軽減する補助機器等の介護機器の紹介及び体験等を行うことで、介護機器の普及・啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①分かりやすく理解しやすいマニュアルを作成する。</p> <p>②腰痛予防研修会受講者数 延べ 540 名</p> <p>③介護機器体験会体験者数 50 名</p>	
アウトプット指標（達成値）	①腰痛予防のためのエクサイズ、介助方法のポイント等を写真やグラフを用い、要点を整理し作成した。	

	<p>②腰痛予防研修会受講者数 延べ623名</p> <p>③介護機器体験会体験者数 75名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において、「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合  （平成28年度は（公財）介護労働安定センターが実施した「介護労働実態調査」の宮崎県版（参考値）を引用）  指標：33.3%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  腰痛予防研修会を通して、腰痛に対する意識向上の機会になったとの意見を多くいただき、腰痛を予防するための技術や対策の普及・啓発が図られた。  介護機器体験会では、最新の歩行支援機や車椅子、シルバーカーなどの初めて見る機器に多くの方々が足を止め、実際に体験される様子が見られ、イメージとは違った福祉機器に子どもから高齢者の方まで広い年齢層の方が興味を持っていただいた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  研修会の実施にあたっては、多くの方に受講していただけるよう、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施した。  都城市郡ブロックについては受講者数が伸びなかったため、12月～2月にかけて出前講座として施設に出向き5回実施した。</p>
その他	



**平成 27 年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
宮崎県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成30年7月6日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・研修医が年々減っているので、研修医の確実な確保をお願いしたい。
- ・2025年を見据え、県内での訪問看護ステーションの設置を促進していただきたい。
- ・地域医療構想における病床の機能分化・介護施設への転換を検討する上で、有料老人ホーム等の今後の推計をしっかりとやっていただきたい。

(以上、平成30年7月6日医療介護推進協議会意見)

## 2. 目標の達成状況

### ■宮崎県全体（目標と計画期間）

#### 1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

○脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に2カ所追加を目指す。

○医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等  
平成26年度 不明 → 平成27年度 5カ所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○在宅医療・介護推進協議会数

・平成25年度 0 → 平成27年度 7

○在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 8 → 平成29年度 9

○在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 116 → 平成29年度 150

○在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 64 → 平成29年度 90

○在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）

・平成24年度 394 → 平成29年度 400

○訪問看護ステーション数

・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。(該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載)

**【定量的な目標値】(～平成28年度末)**

- 地域密着型特別養護老人ホーム  
199床(8カ所) → 255床(10カ所)
- 特別養護老人ホーム  
5,473床(93カ所) → 5,589床(94カ所)
- 認知症高齢者グループホーム  
27,096人/年 → 29,208人/年
- 小規模多機能型居宅介護事業所  
10,620人/年 → 15,324人/年
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
420人/年 → 864人/年
- 地域包括支援センター  
69カ所 → 70カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
在宅・施設サービスの整備の加速化分【平成27年度補正分】1カ所

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 臨床研修医受入数(宮崎県総合計画アクションプラン)
  - ・平成26年度 55 → 平成27年度 62
- へき地公立医療機関における常勤医師数(宮崎県医療計画)
  - ・平成24年度 57 → 平成29年度 69
- 平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。
- 平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 介護サービス提供の基盤となる介護従事者の確保
  - ・資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。
  - ・認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

**2. 計画期間 平成27年度～平成31年度**

## ■宮崎県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

#### ○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業により急性期から回復期への機能転換を図るための設備整備が図られた。
- ・急性期血栓溶解療法の普及・啓発を推進し、宮崎大学救命救急センター拠点とした県内3医療機関が連携し、遠隔地で急性期の脳血栓溶解療法が実施できる環境整備を図った。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整備されつつある。

#### ○居宅等における医療の提供に関する目標

- ・多職種のニーズに応じた研修の実施や、在宅医療に必要な機器を整備したことで、在宅医療に係る提供体制が強化された。

#### ○医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・重症心身障がい児に従事する医師・看護師等の資質向上や、障がい児者の歯科診療の専門医の育成について、予定どおりの成果となった。

#### ○介護施設等の整備に関する目標

- ・事業者の公募・選定等の手続きに時間を要した関係で、大半が実施主体（市町）において翌年度に繰越しとなったが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。

#### ○介護従事者の確保に関する目標

- ・介護従事者の資質の向上について、初任者・中堅職員・管理職などのレベルに応じた研修、初任者研修の受講支援等によりほぼ予定どおりの成果となった。
- ・労働環境・処遇の改善については、事業所の管理者等への労務管理研修やOJTスキル研修、腰痛予防研修等を実施することによりほぼ予定どおり

の成果となった。

- ・ 参入促進について、介護のしごと理解促進、学生向け出前講座、職場体験ツアーのほか、介護未経験者就業支援講座の実施により一定程度参入が進んだ。

## 2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要がある事業等については、計画変更により平成30年度まで延長して平成27年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度宮崎県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【医療分 NO.1】病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 413,930 千円			
事業の対象となる区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、医療機関においては、必要となる病床機能に対応するための施設・設備の整備等が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足 ※ 宮崎県地域医療構想及び病床機能報告を参照</p>				
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。				
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備医療機関数 5 施設</li> <li>・設備整備医療機関数 3 施設</li> <li>・病床連携強化医療機関数 1 施設</li> </ul>				
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備医療機関数 1 施設</li> <li>・設備整備医療機関数 2 施設</li> </ul>				
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：				
	病床機能	2014	2016	2017 (速報値)	増減 (2017-2014)
	高度急性期	788	780	848	+60
	急性期	8,534	8,270	8,099	-435

	回復期	1,504	1,855	1,880	+376
	慢性期	3,911	4,200	3,900	-11
	<p>(1) 事業の有効性  将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。県全体としては、地域医療構想に沿った病床機能の転換となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性  事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>				
その他	総事業費 H27 : 123,183 千円、H28 : 190,347 千円、H29 : 100,400 千円				



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 千円																								
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西諸、西都児湯、日向入郷、延岡西臼杵																									
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																									
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。																									
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																									
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>34 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>56 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 人/月 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>35 人/月 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)	地域包括支援センター	1 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	34 床 (2 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)
整備予定施設等																										
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)																									
地域包括支援センター	1 カ所																									
整備予定施設等																										
特別養護老人ホーム	34 床 (2 カ所)																									
地域密着型特別養護老人ホーム	56 床 (2 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (3 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 人/月 (1 カ所)																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																									

	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム 224 床 (9 カ所) → 280 床 (11 カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,418 床 (179 カ所) → 2,483 床 (185 カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 10,620 人／年 (54 カ所) → 12,780 人／年 (60 カ所)</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 420 人／年 → 864 人／年</p> <p>○地域包括支援センター 69 施設 → 70 施設</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p><b>【平成 27 年度】</b></p> <p>○地域包括支援センター 69 施設 → 70 施設</p> <p><b>【平成 28 年度】</b></p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム 224 床 (9 カ所) → 280 床 (11 カ所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,418 床 (179 カ所) → 2,485 床 (183 カ所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所 54 カ所 → 59 カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 4 カ所</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 将来需要を見据え、1 カ所を前倒しで整備 <b>【27 年度補正】</b></p> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <p>○認知症高齢者グループホーム 2,485 床 (183 カ所) → 2,512 床 (184 カ所)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により高齢者が地域において安心して生活できる体制整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>

その他	事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 NO.18】産科医等研修支援事業	【総事業費】 21,278 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	平成27年6月21日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに、産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成26年 2.7ポイント (出生数に妊娠満22週以降の死産を加えたもの千対)</p>	
事業の内容（当初計画）	周産期医療に従事する医師・助産師・看護師に対し研修会等を実施することで、資質向上を図るとともに、産科医療環境の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新生児蘇生法講習会：3回以上 ○ALS0プロバイダーコース：1回以上 ○学術講演会：1回以上 ○病医院従事者研修会：1回以上	
アウトプット指標（達成値）	○産後健診(EPDS)研修会 1回 ○ALS0-Japanコース 1回 ○県産婦人科病医院従事者研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の維持 平成28年：3.5ポイント → 平成29年：2.5ポイント</p> <p>(1) 事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える（周産期死亡率の改善につながった）。 また、平成29年度はこれまでの取組に加え、産科医療従事者及び行政関係者が参加する産後健診(EPDS)研修会を開催し、課題となっている産後うつへの対策のため関係者の資質向上を図ることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 これまで他県で参加していたALS0-Japanコースを県内で実施することができたため、県内全域においてより多くのスタッ</p>	

	フが参加することができたと考える。
その他	H27:6,420 千円、H28 : 10,600 千円、H29 : 4,258 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 1,624 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一部を鹿児島みらい研究所への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に携わる様々な団体があり、それぞれの立場で課題解消に取り組んでいるが、共通課題も多いため、各種団体が協働で取り組む場を構築し、課題解消に向けて具体的に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者数 17,609 人	
事業の内容（当初計画）	①行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。 ②介護人材不足に係る実態調査を実施（平成 27 年度） ③調査結果を踏まえた課題解消に向けた具体的な取組等を検討し、基金事業へ施策を提案	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保推進協議会の実施回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保に向けた事業の効率性と効果を高める。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、各種団体が一堂に会す場が構築され、介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見交換が積極的に行われるなど、県単位として大きな課題に取り組む機運の醸成が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>協議会に設置した作業部会を活用して、課題解消に向けた具体案を検討し、基金事業の実効性を高める取り組みができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】「介護のしごと」理解促進事業	【総事業費】 2,942 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では介護職員が大幅に不足しており、介護のしごとへの理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 85 名	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「介護の心」をテーマにしたシンポジウムの開催</li> <li>○「介護のしごと」のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの作成</li> <li>・「介護のしごと」に関するアンケートの実施</li> <li>・「介護のしごと」の職場体験</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウムへの参加者数	200 名
	職場体験への参加者数	80 名
アウトプット指標（達成値）	シンポジウムへの参加者数	173 名
	職場体験への参加者数	94 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p>（1）事業の有効性 介護への理解及び参入促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護福祉士会の有するノウハウにより事業を的確・円滑に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学生や教職員に対して、福祉・介護の仕事への理解を促進し、介護従事者の確保につなげる必要がある。  アウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 83.4%	
事業の内容（当初計画）	①進路指導担当の教職員向け講習会 高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する講習会を開催 ②「福祉のお仕事」出張講座 中・高校生等を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出張講座を実施 ③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催 ④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡を強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実施回数：12回 ②実施回数：12回 ③参加人数：50人	
アウトプット指標（達成値）	①実施回数：29回 ②実施回数12回 ③参加人数：42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%  (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)  <b>(1) 事業の有効性</b> 進路指導担当の教職員への研修や中・高生への出前講座、職場見学会を通して、「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。	



	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出前講座を実施する際は、学校側の要望に合った内容となるよう、講師の選定等を行った。また、簡単な介護体験や質疑応答を交え、生徒とコミュニケーションを図りながら講座を行った。</p> <p>職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ（求人情報の提供・相談等）を行い、就業促進を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】介護未経験者就業支援事業	【総事業費】 3,609 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等など多様な人材層からも確保しすそ野の拡大を行う必要がある。	
	アウトカム指標：平成 27 年度における介護経験者ゼロの解消	
事業の内容（当初計画）	「就業実践講座」実施事業（県内の介護人材養成機関 6 校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢と考えている方 内 容：座学形式 （介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等） 介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定 員：240 名（40 名×6 校）	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 校あたり少なくとも 10 名修了する。（60 名）	
アウトプット指標（達成値）	61 名が修了。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：講座修了後の介護未経験者による福祉人材センターの登録が確認できた。16 件（うち入職者数：4 名）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等の介護未経験者向けの講座を開催することで、多様な人材層の参入を促進し、介護従事者の増を図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>講座内容に、介護の知識だけではなく、福祉人材センター職員を派遣し登録手続きについて紹介する内容を盛り込んだことから、介護未経験者が講座修了と同時に介護業界での就職活動の方法等について知識を得る機会を付与できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】高齢者生活支援担い手確保モデル事業	【総事業費】 574 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	日南市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援の担い手の発掘、社会資源の掘り起こし及び生活支援コーディネーターの養成の推進が求められる。	
	アウトカム指標：全市町村に生活支援コーディネーターが配置され、インフォーマルサービスの開発と提供が行われる。	
事業の内容（当初計画）	モデル市町村が生活支援の担い手を募集し、今後生活支援の担い手となり得るよう、必要な知識・接遇を修得するための研修会を開催するための補助事業。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援の担い手育成研修受講者の増加 目標値：20 名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援の担い手育成研修受講者の増加 達成値：18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 現在、県内全域での、生活支援の担い手の発掘、社会資源の掘り起こし、生活支援コーディネーターの配置は進んでいないため、サービス開発・提供までは至っていない。 (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>モデル市町村を選定し地域の担い手の育成を行う事で、市町村が取り組む多様なサービスの提供主体や、生活支援コーディネーターの配置のための人材育成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>モデル事業として取り組むことで、県内での先進事例をつくり、全県下へ展開していくことに努める。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】介護職員就業・定着促進事業	【総事業費】 2,415 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、より安全かつ安定した介護サービスを受けることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6%を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修修了者 100名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者 49名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内約 1 万 7 千人いる介護職員のうち 6%を占める介護職員の無資格者数の割合を改善する。現段階において確認不可、28 年度の事業所に対する調査において確認を行う。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。年度途中の実施により周知が遅れたにもかかわらず、目標に対して 49%の実績だったため、周知を徹底して行うことで実績の向上が見込まれる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修実施事業者や介護職員を雇用している法人に対し、継続して周知を行うことで、補助制度の活用を促すこととする。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,788 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できるために、福祉人材を安定的に確保するとともに、質の高い福祉サービスの確保を図る。	
	アウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 31.6%	
事業の内容（当初計画）	<p>① 福祉の仕事就職面接会 県内の求人事業所（社会福祉施設、介護サービス事業所等）及び大学・短期大学・専門学校の卒業予定者や一般求職者を対象に合同就職面接会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施体制（予定） 共催：宮崎労働局、宮崎公共職業安定所 協力：宮崎県介護福祉士養成校 他</li> <li>実施回数：年 1 回</li> </ul> <p>② 福祉の仕事説明会（in 延岡） 主に県北に事業所を持つ社会福祉施設、介護サービス事業所等及び福祉の職場に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場について知りたい方等を対象に、より身近な圏域で求人事業者と求職者とが個別面談できる就職説明会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数：年 1 回</li> </ul> <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日も開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主たる対象：求職者、求人事業所</li> <li>実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前 9 時から午後 4 時</li> <li>実施体制：非常勤職員 2 名</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①福祉の仕事就職面接会 参加者：300人、参加事業所：70箇所、採用内定数：60人</p> <p>②福祉の仕事説明会（in 延岡） 参加者：60人、参加事業所：20箇所</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充</p>	

	土曜来所者数：100人
アウトプット指標 (達成値)	<p>①福祉の仕事就職面接・相談会 参加者186名、参加事業所69法人</p> <p>②福祉の仕事就職説明会 (in 延岡) 参加者33名、参加事業所36法人</p> <p>③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数64名</p>
事業の有効性・効 率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉人材センターにおける就職率 33% (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就職面接・相談会において、採用内定が39名出るなど就職福祉・介護分野への就業促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各事業において、目標数値を下回る項目が多かった。今後は、関係機関への働きかけや新聞・ラジオ等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化し、特に参加求職者を多く確保する。 無料職業紹介窓口の土曜日開設についてもHP等で広報・周知を強化する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援研修）	【総事業費】 2,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある	
	アウトカム指標：研修修了後のキャリアデザインシートの提出率 90%以上	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるための研修を行う。</p> <p>①福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・福祉職員としての能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul> <p>②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインとセルフマネジメント</li> <li>・福祉サービスの基本理念と倫理</li> <li>・メンバーシップ・リーダーシップ</li> <li>・中堅職員としての能力開発</li> <li>・行動指針の作成</li> <li>・キャリアデザインとアクションプランの策定 他</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受講者人数目標</p> <p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>① 初任者コース：250人</p> <p>②中堅職員コース：250人</p>	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>受講人数 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 ①初任者コース 修了者278名 ②中堅職員コース 修了者282名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了後のキャリアデザインシートの提出率 92%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるように実施した。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 4,060 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者への適切な処遇のため、研修の機会がない民間事業所職員のキャリアアップを図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修内容を良いと感じた人数 351 名	
事業の内容（当初計画）	○介護老人保健施設の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者） ○経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修 ○中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	老健研修の受講者数	400 名
	口腔ケア等研修の受講者数	100 名
	中堅職員研修の受講者数	100 名
アウトプット指標（達成値）	老健研修の受講者数	148 名
	口腔ケア等研修の受講者数	93 名
	中堅職員研修の受講者数	190 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護職の個々のレベルに応じたキャリアアップにつなげることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県介護福祉士会・県老健協会等の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 15,720 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に喀痰吸引等の業務が実施できる介護職員等を養成する。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者数 61 名	
事業の内容（当初計画）	(1) 指導者伝達講習（指導する看護師等の養成） 90 名 (2) 介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修内容 ・基本研修 講義（50h）、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 160 名（基本研修 80 名×2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 90 名 介護職員等研修 160 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 指導者伝達講習 86 名 介護職員等研修 159 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 喀痰吸引等の医療行為が可能な介護職員の増加につなげることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県社会福祉協議会の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 1】 認定介護支援専門員相談・助言事業	【総事業費】 2,470 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の自立支援及び住み慣れた地域での生活継続を促進するため適切なケアマネジメントが実践できるよう介護支援専門員の資質向上が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員が自信を持ってケアマネジメントが実践できる。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の配置が義務づけられている県内の事業所を巡回し、相談・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	居宅介護支援事業所 216カ所	
アウトプット指標（達成値）	居宅介護支援事業所 208カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により介護支援専門員が自身のケアマネジメントを振り返り、利用者の自立支援に資するケアプラン作成が行えるよう個別で丁寧な助言ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事前にヒアリングシートを記載してもらい、日頃疑問や不安に感じていることを整理しておいてもらうことで効率的に相談、助言できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】潜在介護職員再就業促進事業～現場で使える介護技術の習得～	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供及び人材確保のため、離職している介護職員に向けた研修を通じて、参入促進及び資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護職への就業を希望する人数 6 名	
事業の内容（当初計画）	基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施 ○介護技術基礎講習会 ○スライディングボード・シート講習会 ○リフトリーダー養成研修（2 日間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 121 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 潜在介護職員の資質向上につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護福祉士会の有するノウハウにより研修を的確・円滑に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】認知症介護研修事業	【総事業費】 9,862 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	①認知症対応型事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 70 名程度） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 80 名程度） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 30 名程度） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
アウトプット指標（達成値）	①認知症対応型事業開設者研修（年 6 名） ②認知症対応型サービス事業管理者研修（年 82 名） ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（年 29 名） ④認知症介護指導者フォローアップ研修（年 1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> 認知症高齢者の介護実践者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修や、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14※】認知症地域医療支援事業 ※H29.1計画変更前事業番号	【総事業費】 1,258千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(県医師会への委託)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修を受講した医師、看護師、医療従事者が増えることにより、認知症の人が住み慣れた地域において、その人の発症初期から状況に応じた支援体制を構築する。 アウトカム指標：認知症疾患医療センターとの連携件数の増加	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年1回70名程度</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年1回200名程度</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 年1回68名</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 年1回201名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)や病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促す。</p>	
その他	平成29年1月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15※】 初期集中・若年性認知症支援事業 ※H29.1計画変更前事業番号	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（国立長寿医療研究センターへの委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	初期集中支援チームは、平成 30 年 4 月までに設置が必須となっているため、現在サポート医が不在となっている市町村の養成を目指す。	
	アウトカム指標：サポート医不在の市町村の減少 認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医の養成（年 10 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポート医の養成（年 5 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた サポート医不在の市町村の減少 △3 市町村	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年までに全市町村設置することとなっている認知症初期集中支援チーム員の嘱託医として配置する認知症サポート医の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>認知症サポート医については、市町村の推薦が必要になっているが、市町村から直接どの医師に依頼するか等選定が困難であるとの意見もあった。今後は、県から県医師会を通じて郡市医師会への推薦協力依頼を行い、市町村におけるチーム配置が円滑にいくように支援を行う。</p>	
その他	平成 29 年 1 月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16※】 認知症施策推進に係る研修支援事業 ※H29.1計画変更前事業番号	【総事業費】 2,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県(認知症介護研究・研修東京センターへの委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員が認知症の人やその家族の相談・支援を行い、早期に関与するために必要な知識・技術の習得が図られ、市町村の体制整備が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活することができる。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置市町村の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援</li> <li>・ 及び認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 45名</li> <li>・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 30名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 44名</li> <li>・ 認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 18名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 認知症初期集中支援チーム設置市町村の増加（2市町） 認知症地域支援推進員設置市町村の増加（14町村22名）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 平成30年までに全市町村設置することとなっていることから、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の研修に対する助成により、各市町村への配置支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修受講後の市町村の設置状況等の把握が不十分であるため、状況把握を行い支援につなげる。</p>	
その他	平成29年1月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17※】認知症サポート医スキルアップ事業 ※H29.1計画変更前事業番号	【総事業費】 1,688千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポート医がより深く認知症についての知識を習得するとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携や情報共有のノウハウを学ぶことで、認知症サポート医やかかりつけ医間の情報共有が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活するための支援体制の充実が図られる。 アウトカム指標：認知症の初期段階での認知症疾患医療センター等への連携件数の増加	
事業の内容（当初計画）	①先進地域における認知症サポート医の活動事例紹介 ②認知症の診断・治療・ケア等に関する研修 ③認知症の症例検討、グループ討議 ④認知症サポート医、地域包括支援センター職員等を対象とした意見交換会	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年1回30名程度	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医フォローアップ研修 年1回25名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった <b>（1）事業の有効性</b> 認知症サポート医等が、認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を通じて、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化、認知症サポート医間の連携強化を図ることができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 診察時間の関係で、受講できない医師もいたため、今後県医師会と関係機関との合同研修を開催するなど、研修実施日の調整等を行う。	
その他	平成29年1月計画変更時に認知症地域支援体制整備事業に再編	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症地域支援体制整備事業	【総事業費】 12,873 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県医師会、県歯科医師会等へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備し、認知症の人に適時・適切な医療・介護サービス等の提供を実現する。	
	アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容（当初計画）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> <li>・ 認知症サポート医の養成</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修</li> <li>・ 看護師向け認知症対応力向上研修</li> </ul> (2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援 (3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（年 1 回 7 0 名程度）</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修（年 1 回 2 0 0 名程度）</li> <li>・ 認知症サポート医の養成（毎年 1 0 名）</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (年 1 回× 3 0 名程度)</li> <li>・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修（年 8 回× 3 0 名程度）</li> <li>・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修（年 3 回× 5 0 名程度）</li> <li>・ 看護師向け認知症対応力向上研修（年 1 回× 5 0 名程度）</li> </ul> (2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援（年 1 1 市町村× 3 人） (3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援 (年 1 0 市町村× 3 人)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 認知症地域医療支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医認知症対応力向上研修（ 7 4 名）</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修</li> </ul>	

	<p>(137名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成 (5名)</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 (年4回、延べ469名)</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修 (32名)</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修 (144名)</li> <li>・看護師向け認知症対応力向上研修 (72名)</li> </ul> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修受講料支援 (13市町村、23名)</p> <p>(3) 認知症職集中支援チーム員研修受講料支援 (16市町村 31名)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：一部観察できた。</p> <p>指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医不存の市町村の減少 △1市町村</li> <li>・認知症地域支援推進員配置市町村の増加 3市町村</li> <li>・認知症職集中支援チーム員設置市町村の増加 20市町村</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。</p>
その他	<p>計画当初の No. 14 認知症地域医療支援事業、No. 15 初期集中・若年性認知症支援事業、No. 16 認知症施策推進に係る研修支援事業、No. 17 認知症サポート医スキルアップ事業を平成29年1月計画変更時に再編</p> <p>内訳 H28 6,076千円 H29 6,797千円 ※平成29年1月計画変更後金額のみ</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】地域包括支援ネットワーク構築等支援事業	【総事業費】 23,762千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援ネットワーク構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：地域ケア個別会議における高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図る。	
事業の内容（当初計画）	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域支援員による相談 研修会 専門職派遣	
アウトプット指標（達成値）	広域支援員による相談（409件） 研修会（1回 76名参加） 専門職派遣（9件、16名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 引き続き、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を図るための「地域ケア会議」に取り組む市町村の推進を図る。 <b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの実現のためのツールである「地域ケア会議」の充実を図ることは有用である。 <b>（2）事業の効率性</b> 県下の市町村や地域包括支援センターに対し、広域支援員が多職種と連携し、「地域ケア会議」の円滑な運営等を支援している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】高齢者生活支援・介護予防推進事業	【総事業費】 1,310 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援の担い手、協議体の整備、これらをコーディネートする生活支援コーディネーターの人材育成・養成の推進。	
	アウトカム指標：全市町村に生活支援コーディネーターの配置と協議体が設置され、インフォーマルサービスの開発と提供が行われる。	
事業の内容（当初計画）	<p>○3年間で段階的に150名程度を養成 （県内全日常生活圏域数(包括設置数69)及び市町村担当職員数(市町村数26)、異動者等)</p> <p>○県内生活支援コーディネーターのネットワーク化が図られ、情報の共有化、OJT効果等により、県内全域での生活支援体制整備が推進される。</p> <p>○生活支援体制整備事業の普及が図られ、生活支援コーディネーターの活動が促進される。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターを、3年間で段階的に150名程度養成する。 目標値：50名	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーターを、3年間で段階的に150名程度養成する。 達成値：73名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現在、県内全域での協議体の設置、コーディネーターの配置が進んでいないため、サービスの開発・提供までは至っていない。</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 市町村が選定した生活支援コーディネーターに対し、専門性向上のため研修会を開催。 また、全国先進地の取組を市町村担当者、生活支援コーディネーター、その他担い手となり得る方を対象に講演会を開催し、活動イメージの共有化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村単独では実施困難な生活支援コーディネーター養成、及び先進地からの講演会を地域医療介護総合確保基金を活用し、県が行う</p>	

	事で全県下での情報共有、コーディネーター養成など効率的に支援に努める。
--	-------------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】地域のちから・介護予防推進事業 (介護予防支援事業者研修会))	【総事業費】 708 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの職員が作成するケアプランが、高齢者のQOL向上(自立に資する)プランとなるよう、マネジメント能力向上が求められる。	
	アウトカム指標：自立支援型のケアプランを作成する事で、要介護認定率の低下、介護給付費の抑制。 宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防マネジメント及び介護予防支援が実施されるよう支援する。(地域包括支援センター 69カ所)	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域包括支援センター職員の研修受講者が増加する。 目標値：69名	
アウトプット指標(達成値)	地域包括支援センター職員の研修受講者が増加する。 達成値：115名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 包括支援センターの職員に対して、お世話型のケアプランから、自立支援型のケアプランへの転換に向けて、まずは意識改革を行っている段階であり、評価は困難である。 (※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護予防の業務を行う者(特に包括支援センターの新任介護支援専門員)を対象に、予防給付のケアマネジメントに関する研修を行うことにより、介護予防サービス計画を作成できるよう必要な知識の習得及び技能の向上を図り介護予防支援の提供を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各地域包括支援センター単独では実施困難な予防給付のケアマネジメント研修を、地域医療介護総合確保基金を活用して県が全包括支援センターを対象に研修を行うことで、ケアマネジメントに必要な</p>	

	な知識の向上支援に努める。
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	【総事業費】 2,031 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。	
	アウトカム指標： 市町村社会福祉協議会による法人後見受任 （平成 28 年 3 月現在：5 市町村 → 8 市町村）	
事業の内容（当初計画）	法人後見支援員（市民後見人）の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見の体制づくりのための研修会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材に関する講演会 法人後見・法人後見支援員の体制づくり研修会	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材に関する講演会（2 回 239 名参加） 法人後見・法人後見支援員の体制づくり研修会（2 回 54 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人養成研修修了者（平成 28 年度末：20 名）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県民を対象に、成年後見制度に対する関心と理解が深められ、市民後見人のあり方を考える契機となった。また、市町村社会福祉協議会による法人後見受任に向けた体制・組織づくり等の実務を学ぶことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市民後見人養成研修の開催にあたって、各市町村独自では、カリキュラムの作成や講師の確保など困難であることから、平成 28 年度以降、県下全域を対象に県・県社会福祉協議会による養成研修を開催し、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】地域のちから・介護予防推進事業 (リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業)	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県 (県理学療法士会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、リハ職が適切な対応・助言が提供できるよう人材育成が求められている。 アウトカム指標：地域ケア会議・通いの場の充実を図ることで、要介護認定率の低下。 宮崎県要介護認定率 前年比 0.5%減	
事業の内容 (当初計画)	1. 市町村、地域包括支援センターが実施する介護予防事業、地域ケア会議にリハ職が参加し、指導者となるための現地研修を行う 2. リハ職に対する介護予防事業、地域ケア会議に関する研修会の開催。 3. 連絡会の開催 (リハ専門職、医師会、県担当者)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 目標値：人材育成研修の受講者 50 名×3 回=150 名	
アウトプット指標 (達成値)	介護予防事業・地域ケア会議に関する研修会へのリハ職参加の増加 達成値：人材育成研修の受講者 103 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハ専門職が、市町村の行う「地域ケア会議・介護予防」への支援を行う事で、要介護認定率の低下を図る。 しかしながら、現状では、リハ専門職の人材育成が始まったばかりであり、市町村での活用には及ばず、評価は困難である。 <b>(1) 事業の有効性</b> 本県の行政機関 (市町村) 及び包括支援センターの取り組む地域支援事業 (介護予防・地域ケア会議) に参加するリハ専門職の理解 (支援内容) の向上を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 市町村ごと、リハ専門職ごとに人材育成を行うのではなく、県が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成を行う事で、効率化に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業	【総事業費】 1,079 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県栄養士会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う地域支援事業「地域リハビリテーション活動支援事業」「地域ケア会議」へのリハ職の参加が求められており、特に在宅での高齢者の栄養状態の把握と管理が一体的に支援できる人材育成を図る。	
	アウトカム指標：地域ケア会議の充実を図ることで、要介護認定率の低下を図る。 宮崎県要介護認定率前年比 0.5%減	
事業の内容（当初計画）	①在宅栄養管理モデルチームを組織化 （看護師、管理栄養士、言語聴覚士、介護支援専門員等） ②連絡検討会 ③モデルケースの選定・支援 （在宅での栄養管理を要する事例を選定、モデルチームによる個別支援） ④評価・検証 （学識経験者による技術的助言、報告会の開催、報告書作成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修への参加者の増加 目標値：100 名	
アウトプット指標（達成値）	人材育成研修への参加者の増加 達成値：114 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 栄養士等が、市町村が実施する地域ケア会議等への支援を行う事で、要介護認定率の低下を図る。 しかしながら、現状では、リハ専門職の人材育成が始まったばかりであり、市町村での活用には及ばず、評価は困難である。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 管理栄養士が在宅での栄養管理に係る知識を習得するとともに、関係多職種を対象とする研修会や、栄養士と関係多職種で構成される在宅栄養管理モデルチームによる事例検討を行うことにより、在宅における栄養管理を効果的に実施し、介護予防の推進を図ることが	

	<p>できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各専門職間の研修会のみならず、栄養士会が窓口となって他専門職（OT,PT,ST,薬剤師、歯科衛生士、ケアマネ）を対象に市町村が行う地域支援事業（介護予防、地域ケア会議）について専門職間で研修を行う事で、共通した市町村支援に努める。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】社会福祉研修センター運営事業（OJTスキル研修）	【総事業費】 834千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うことともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある	
	アウトカム指標：受講者アンケートの総合評価4.5以上	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJTスキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。</p> <p>① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他</p> <p>② OJTスキル実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>受講者人数目標</p> <p>①OJTスキル基礎研修：200人 ②OJTスキル実践研修：200人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>受講人数</p> <p>①OJTスキル基礎研修 修了者220名 ②OJTスキル実践研修 修了者168名</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者アンケートの総合評価 4.66	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、演習を中心に新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期</p>	

	<p>離職防止と定着促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>広い会場で研修を行うことで、多くの方に参加していただき、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）	【総事業費】 2,893 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い、安定した福祉サービスを供給するため、介護従事者の職場安定・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：当事業のアンケートにおいて、「参考になる」と回答した参加者の割合 92.1%	
事業の内容（当初計画）	①職場定着推進フォーラム事業 介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表、腰痛防止対策の啓発等の実施 ②離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①参加者：250人 ②参加者：100人	
アウトプット指標（達成値）	①参加者：134人 ②参加者：118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当事業のアンケートにおいて、「参考になる」と回答した参加者の割合 95%	
	<p>（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> フォーラム終了後のアンケート結果によると、回答者の8割以上の方が本フォーラムに「満足・やや満足」と回答。事例発表や講演についても「大変参考になった・参考になった」という意見を多くいただいた。 同様に、セミナーについても回答者の8割以上が本セミナーを「参考になった・やや参考になった」と回答。グループディスカッションを通して、人材定着・育成の取組や課題等について、参加法</p>	

人内で情報の共有化が図られた。

**(2) 事業の効率性**

職場定着推進フォーラムの参加者が目標数値に届かなかったため、今後は、関係機関への働きかけや新聞・ラジオ等の各広報媒体を活用した啓発活動を強化する。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】雇用管理制度整備支援事業	【総事業費】 1,540 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：介護労働安定センター宮崎支部）	
事業の期間	平成 27 年 11 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のために事業所が雇用管理改善を進めることは非常に重要である。しかし、小規模事業者においては雇用管理の整備が不十分なため、小規模事業者共同による研修体制の確立や雇用管理の理解促進・制度整備を支援することにより、介護人材の定着促進を図る。	
	アウトカム指標：各地区の連絡協議会における研修体制の確立、組織強化、加盟事業者数の増加	
事業の内容（当初計画）	通所介護、訪問介護のサービスを運営する事業者のうち、小規模の事業者どうしによる連絡協議会を県内各地域で組織する。また、連絡協議会の参加事業所に対して、人事制度・人材育成制度を整備するための講義及びワークショップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡協議会設立のためのセミナー・準備会等… 12 回 人材育成制度構築促進セミナー… 8 回	
アウトプット指標（達成値）	連絡協議会設立のためのセミナー・準備会等… 8 回 人材育成制度構築促進セミナー… 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 既存の協議会事務局に協議会設立のメリットについて説明してもらうことにより、セミナー出席者による協議会設立の機運が高まり、協議会参加を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日程の関係から、2 地区合同のセミナー開催となった回があった。セミナーについては可能な限り、地区単位での開催に努める。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】腰に優しい介護技術普及事業	【総事業費】 976千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職理由の1つである腰痛について、その予防のための技術や対策の普及・啓発を進め、離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：「介護サービス事業所実態調査」において「介護分野で働く上での悩み」という問いに対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 35.4%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護福祉従事者に対する腰痛対策及び予防教育のためのマニュアル作成、研修会を実施し、介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1)腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会において活用する。</p> <p>(2)腰痛予防研修会の実施 県内6ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年2回×6ブロックの累計12回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	一回あたりの受講者数50名、一圏域あたり年2回実施、延600名・計12回	
アウトプット指標（達成値）	<p>[受講者数]</p> <p>延岡・日向ブロック 1回目：39名、2回目：40名</p> <p>児湯ブロック 1回目：54名、2回目：61名</p> <p>宮崎市郡ブロック 1回目：38名、2回目：36名</p>	

	<p>県南ブロック 1回目：47名、2回目：57名</p> <p>都城市郡ブロック 1回目：21名、2回目：49名</p> <p>西諸ブロック 1回目：41名、2回目：45名 (計12回 528名)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:「介護サービス事業所実態調査」において「介護分野で働く上での悩み」という問に対し「腰痛などの身体的負担」と回答した人の割合 25%</p> <p>(※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 多くの受講者から今回の研修に対し意義を得られたという意見をいただいた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の実施にあたっては、多くの方に受講していただけるよう、圏域を6ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施した。 研修会の開催時期が感染症流行期と重なり、キャンセル者が多く発生したため、開催時期については検討を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】介護支援専門員資質向上支援事業	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員全体の資質向上を図るため、地域のリーダー的役割を担う主任介護支援専門員の育成が必要である。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員による指導により地域の介護支援専門員が適切にケアマネジメントを実施できる。	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員フォローアップ研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 1 回開催（50 名参加）	
アウトプット指標（達成値）	年 1 回開催（81 名参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  （※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、主任介護支援専門員としての役割を再確認し、チームリーダーとしてのスキルを学ぶことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各自の事例を持ち寄り、事例検討の演習を行うことで実践力の習得を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】宮崎県介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（委託先：民間企業）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の労働環境の整備を図ることにより、介護従事者の定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業者の人材育成・確保の取組の「見える化」を図ることにより、介護事業者の人材育成や定着に向けた主体的な取組を促進するとともに、介護人材の参入や定着の推進を目的に、人材育成・定着に取り組む県内の介護事業者に対する認証評価制度を構築し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度の構築（評価基準、評価プロセスの設計）</li> <li>・認証事業所30事業所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】介護未経験者の介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護のすそ野拡大のため、介護未経験者の研修受講を支援し、介護に入職する者を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する介護未経験者への介護職員初任者研修受講支援事業に対して、事業に係る経費の一部を補助する。 研修対象者：介護を就職の選択肢として考えている方 事業内容：受講料の一部を助成 補助率：県2/3、市町村1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者の介護職員初任者研修修了者数 420人	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】地域の介護人材発掘・就労支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県シルバー人材センター連合会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護のすそ野拡大のため、介護に入職する者を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	ボランティアセンター、福祉人材センター、シルバー人材センターが連携し、介護未経験の中高齢者（50歳～64歳）のうち、将来的に介護職への就労を希望する者に対して、介護に必要な基礎的知識に関する研修を実施し、地域の介護施設等への就労支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記3センターによる連絡協議会の設置</li> <li>・ 就労意向のある人材の掘り起こし</li> <li>・ 対象者への研修の実施</li> <li>・ 福祉人材センターによるマッチングを経た就労支援</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】喀痰吸引等研修実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>喀痰吸引等を実施できる介護職員を確保するためには、県内各地域に登録研修機関を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等を実施できる各圏域毎の介護職員数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新規に喀痰吸引等の登録研修機関を開設する際の初年度経費に対して助成する。3年かけて登録研修機関を増設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1セット 800千円</li> <li>・補助率 1/2</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の登録研修機関 新設数 12事業所	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】研修参加のための代替要員確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質向上とキャリアアップを図るためには、現任の介護職員が研修を受講できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	<p>事業者が自ら雇用する介護職員の外部研修受講のために、代替要員を確保する場合について、その費用の補助を行う。</p> <p>[対象となる研修]</p> <p>① 実務者研修及び介護技術講習会</p> <p>② 介護職員初任者研修</p> <p>③ 喀痰吸引等研修、認知症ケアに関する研修、その他公的機関が実施する介護従事者向け研修</p> <p>[補助率] 2/3</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任の介護職員が各種研修に参加するに当たり、代替職員の確保を支援することで研修の参加を促し、介護職員の質の向上とキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】福祉・介護職場環境優良事業者表彰事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県（一部県社会福祉協議会への委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の労働環境の整備を図ることにより、介護従事者の定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護の職場環境整備の促進を図り、もって福祉・介護の人材確保に資することを目的に、働きやすい環境づくりのために積極的に取り組み、顕著な成果がみられる県内の福祉・介護事業者を表彰し、これを広く県民や事業者等に周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	知事表彰者数 6事業者	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の労働環境の整備を図ることにより、介護従事者の定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	<p>○補助対象 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットで、従来の機器ではできなかった優位性を発揮するものの購入経費</p> <p>○補助額 1機器につき10万円 ただし、20万円未満のものは価格に2分の1を乗じた額が上限</p> <p>○1回当たりの限度台数 ・施設・居宅系サービスは利用定員数を10で除した数を限度 ・在宅系サービスは利用定員数を20で除した数を限度</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入施設・事業所 100か所	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】事業所内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の労働環境の整備を図ることにより、介護従事者の定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所における保育施設等の運営のための経費に対して助成する。 [対象者] 雇用保険法に基づく両立支援等助成金を受けていない事業者 [補助対象] 保育士の人件費、保育施設備品購入費、遊具購入費 [補助率] 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所内保育施設利用者数 100人	
アウトプット指標（達成値）	必要性を検討するにとどまり、実施していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実施していないため確認することができない。	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		